

平成 26 年度

食品の安全等に関する県民意識調査

調査結果報告書

【概要版】

平成 26 年 12 月

群馬県 健康福祉部 食品安全局 食品安全課

目次

第1 調査の概要

1	調査目的	第1・調査概要-	1
2	調査機関	第1・調査概要-	1
3	対象者及び回収状況	第1・調査概要-	1
4	調査方法	第1・調査概要-	1
5	調査期間	第1・調査概要-	1
6	報告書の見方	第1・調査概要-	2

第2 調査結果の概要

1	食品の安全に関する結果概要	第2・結果概要-	1
1-1	最近の食品の安全性について	第2・結果概要-	1
1-2	「食品の安全性への不安度」と「県に望む対策の重要度」	第2・結果概要-	1
1-3	「食品の安全性への不安」の理由	第2・結果概要-	4
1-4	県に望む対策の重要度	第2・結果概要-	5
1-5	特に重点的な取組を望む対策	第2・結果概要-	6
1-6	生産者、食品事業者、行政（県）の取組の信頼感	第2・結果概要-	7
1-7	消費者ができること・消費者に望むこと	第2・結果概要-	7
2	主な調査結果	第2・結果概要-	9
2-1	放射性物質について	第2・結果概要-	9
2-2	農薬・動物用医薬品について	第2・結果概要-	9
2-3	食品添加物について	第2・結果概要-	10
2-4	輸入食品について	第2・結果概要-	11
2-5	食中毒について	第2・結果概要-	11
2-6	遺伝子組換え食品について	第2・結果概要-	12
2-7	健康食品について	第2・結果概要-	13
2-8	食品表示について	第2・結果概要-	13
2-9	消費期限・賞味期限について	第2・結果概要-	14
2-10	「食品の適正表示推進事業所」登録制度について	第2・結果概要-	14
2-11	食品の自主回収について	第2・結果概要-	15
2-12	リスクコミュニケーションについて	第2・結果概要-	16
2-13	食品関連事業者の信頼について	第2・結果概要-	19
2-14	トレーサビリティ・システムについて	第2・結果概要-	20
2-15	フードディフェンスについて	第2・結果概要-	21
3	食育に関する結果概要	第2・結果概要-	22
3-1	食育の取組について	第2・結果概要-	22
3-2	食に関する知識・行動について	第2・結果概要-	25
3-3	食育の活動への参加の意識について	第2・結果概要-	32
3-4	実施している・実施予定の食育推進の取組内容	第2・結果概要-	34
3-5	食育推進の取組にあたっての国や自治体への要望	第2・結果概要-	35
4	まとめ	第2・結果概要-	36
4-1	食品の安全性に関する県民意識	第2・結果概要-	36
4-2	食品の安全性に関する事業者の意識や取組	第2・結果概要-	38
4-3	食育に関する県民意識	第2・結果概要-	38

第 1 調査の概要

1 調査目的

群馬県食品安全基本計画及び群馬県食育推進計画が平成 27 年度末に終期を迎えることから、新計画の基本構想策定等に活用することを目的に、食の安全や食育に関する県民意識を把握し、県政推進の基礎資料とするため、県民意識調査を実施した。

2 調査機関

群馬県（健康福祉部 食品安全局 食品安全課）

3 対象者及び回収状況

（1）対象者

- ① 一般県民（20 歳以上の男女） 1,500 人
- ② 食品関係事業者
 - ・ 第一次産業事業者 250 事業者
 - ・ 第二次産業事業者 250 事業者
 - ・ 第三次産業事業者 250 事業者
- ③ 幼稚園児・保育園児を持つ保護者 450 人

（2）対象者抽出方法

- ① 一般県民・・・層化抽出法により選挙人名簿抄本から無作為抽出
- ② 食品関係事業者・・・第一次、二次、三次産業ごとに無作為抽出
- ③ 幼稚園児・保育園児を持つ保護者・・・無作為抽出した 45 園から 10 人ずつ抽出

（3）回収状況

	一般県民	一次産業	二次産業	三次産業	幼児保護者	計
対象数	1,500	250	250	250	450	2,700
回収数	820	139	151	124	439	1,673
回収率	54.7%	55.6%	60.4%	49.6%	97.6%	62.0%

4 調査方法

- ① 一般県民・・・郵送法（督促状送付 1 回）
- ② 食品関係事業者・・・郵送法（督促状送付 1 回）
- ③ 幼稚園児・保育園児を持つ保護者・・・幼稚園・保育園を通じて配布及び回収

5 調査期間

平成 26 年 8 月 29 日（金）～9 月 12 日（金）

6 報告書の見方

(1) 本文中の表示について

本報告書は調査対象毎の構成となっており、本文中ではそれぞれ以下としている。

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 一般県民 | → 一般県民 |
| ② 食品関係事業者 | → 事業者 |
| ・ 第一次産業事業者 | → 一次産業 |
| ・ 第二次産業事業者 | → 二次産業 |
| ・ 第三次産業事業者 | → 三次産業 |
| ③ 幼稚園児・保育園児を持つ幼児保護者 | → 幼児保護者 |

(2) 図表中の表示について

図表中に表示する「N」は各設問に該当する総回答数を示しており、図表及び本文中で示される構成比(%)はこれを母数として算出している。

構成比はすべて小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示している。そのため、表示された構成比の合計が100.0%にならない場合や構成比の差の値、合計の値が表示された値から算出したものとは異なる場合がある。

図表の見やすさに配慮し、項目表現の一部や図中の1.0%未満表示を省略する場合がある。

(3) サンプル数について

設問及び属性によっては、サンプル数(総回答数N)が少ない場合や、他の属性との差が大きい場合には傾向の把握や比較にあたって留意する必要がある。また、一部の設問はサンプル数が30未満であるが、参考として掲載している。

(4) 先行する調査との比較について

比較に用いる先行調査とその本文及び図表中の表示を以下に示す。

調査名	食品の安全等に関する県民意識調査 調査結果報告書	→前回
実施機関	群馬県健康福祉部食品安全局食品安全課	
調査期間	平成21年8~9月	
回収数 (回収率)	一般県民 825 (55.0%)・一次産業 113 (45.2%)・二次産業 171 (68.4%)・三次産業 119 (47.6%)・幼児保護者 443 (98.4%)	
調査名	食育に関する意識調査報告書	→内閣府
実施機関	内閣府食育推進室	
調査期間	平成25年11月22日~12月9日	
回収数	1,771 (回収率 59.0%)	

なお、先行する調査は、本調査によるものとは選択肢の数や表現、選択できる数の設定などが異なることがあり、比較にあたって留意する必要がある。

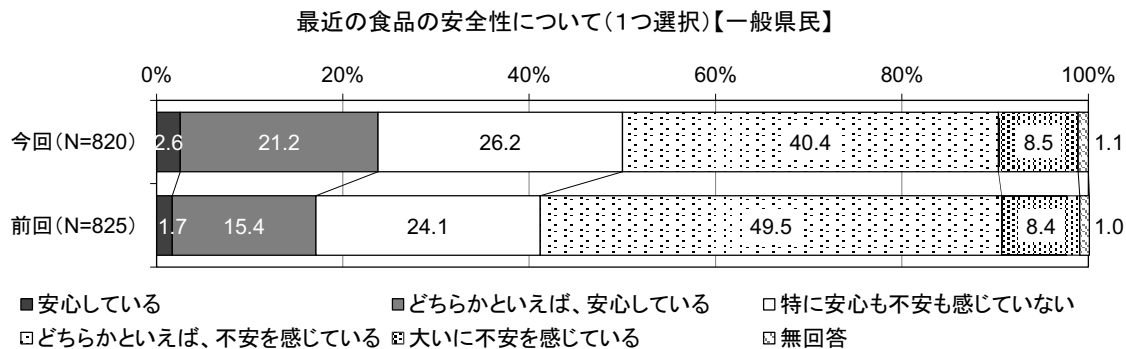
第2 調査結果の概要

1 食品の安全に関する結果概要

1-1 最近の食品の安全性について【一般県民】

● 「不安を感じている」が約5割

「大いに不安を感じている」、「どちらかといえば、不安を感じている」の合計値（48.9%）は約5割となっている。前回（57.9%）と比較すると、食品の安全性についての不安感は低くなっていることがうかがえる。



1-2 「食品の安全性への不安度」と「県に望む対策の重要度」【一般県民】

● 「輸入食品」の不安度が高く、県の安全性確保の対策が望まれている

「安心」、「どちらかといえば安心」の合計値を見ると、「健康食品」、「食品中のアレルギー物質」の2項目が4割以上と高くなっている。

一方、「不安」、「どちらかといえば不安」の合計値を見ると、「輸入食品」、「食品の偽装表示」の2項目が8割以上と高くなっている。

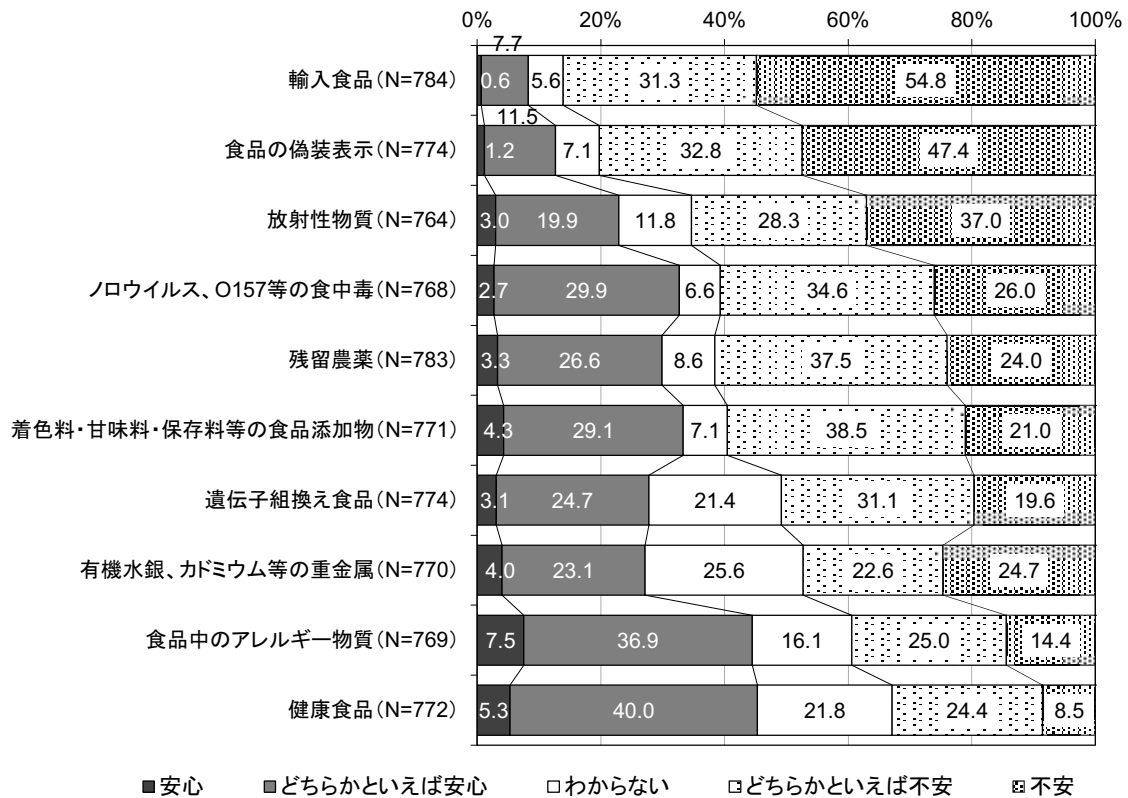
各項目の5段階の回答を「不安度」*で比較すると、「輸入食品」（82.3点）が最も高く、唯一80点以上となっている。次いで「食品の偽装表示」（78.1点）、「放射性物質」（68.9点）となっている。

前回と比較すると、上位2項目は同様の項目となっている。一方、前回これら2項目に次いで高かった「残留農薬」は前回よりも不安度が低くなっている。また、新たに設けた項目「放射性物質」は上位2項目に次いで不安度が高くなっている。

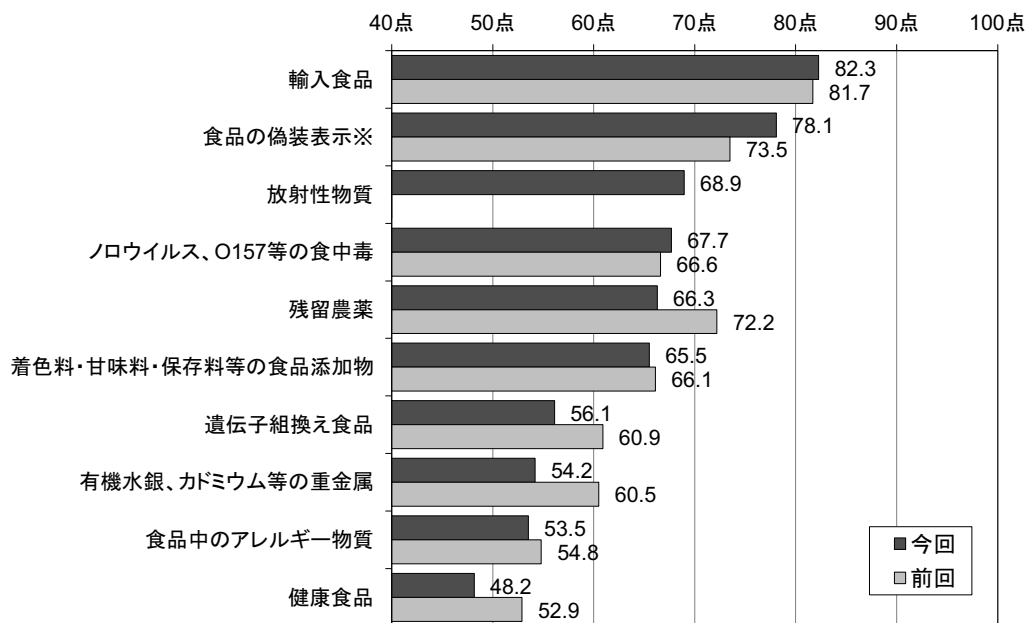
※「不安度の算出方法」

「不安」を100点、「どちらかといえば不安」を75点、「どちらかといえば安心」を50点、「安心」を25点、「わからない」を0点として、加重平均により不安度を指標化した。100点に近くなるほど、不安の度合いが高いことを示す。

食品の安全性の観点からどのように感じているか(それぞれ1つ選択)【一般県民】



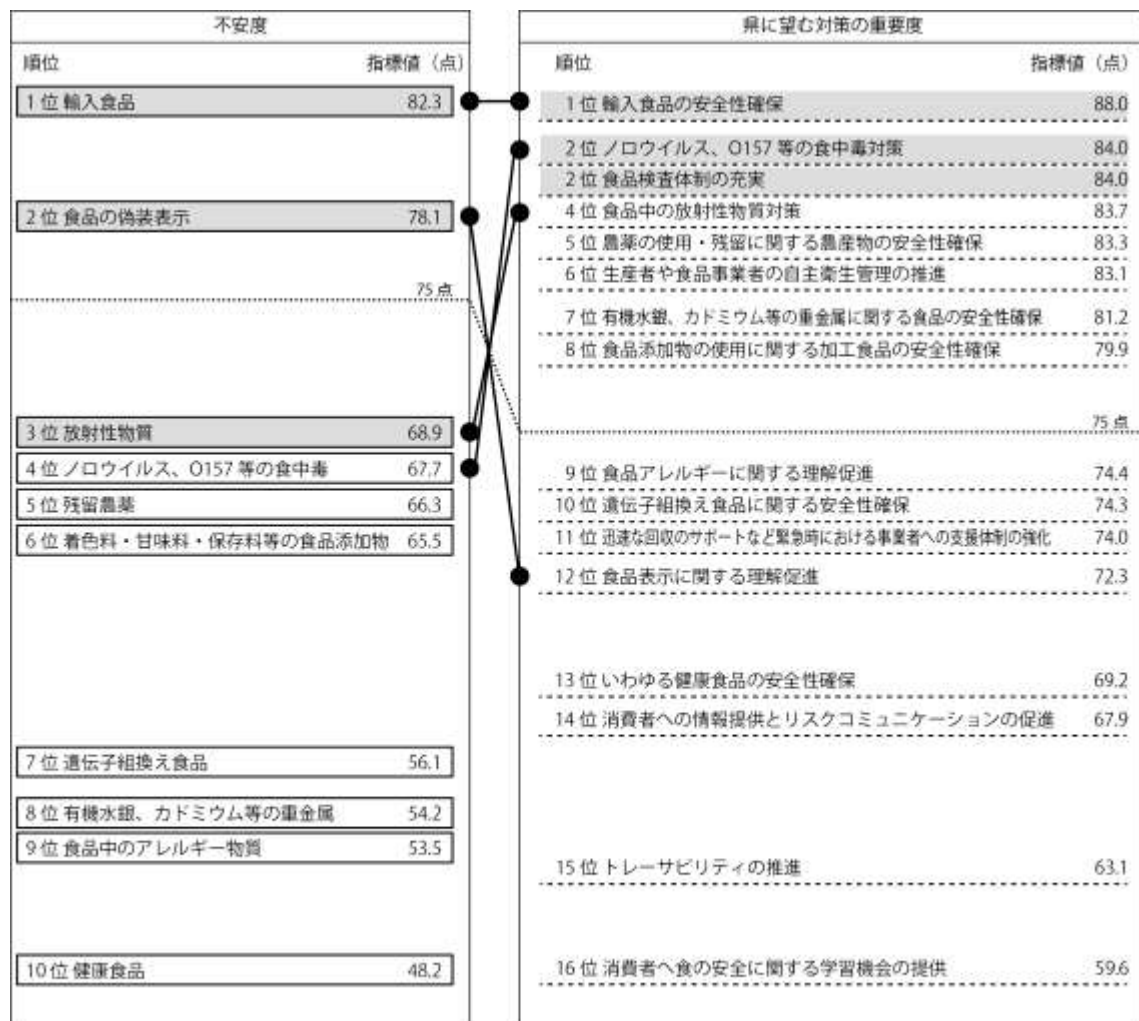
食品の安全性の観点からどのように感じているか「不安度」【一般県民】



※前回は「食品表示(不正表示)」

一方、県に望む対策について16項目の5段階の回答を「重要度」*で比較すると、「輸入食品の安全性確保」が最も高く、約90点となっている。

「不安度」と「重要度」を比較すると、全般的には不安度が高いほど重要度も高い傾向が見られるが、「食品表示」に関する項目は、不安度と重要度で表現が異なることに留意する必要があるものの、「食品の偽装表示」の不安度は2位と高位にある一方、「食品表示に関する理解促進」の重要度は12位と中位に位置している。



※「重要度」の算出方法

「非常に重要である」を100点、「重要である」を75点、「それほど重要ではない」を50点、「重要とは思わない」を25点、「わからない」を0点として、加重平均により「重要度」を指標化した。100点に近くなるほど、「重要」の度合いが高いことを示す。

1-3 「食品の安全性への不安」の理由【一般県民】

● 「事件・事故」「法令遵守、衛生管理」、「科学的根拠」、「自分の知識不足」が高い

全体傾向で不安度が高い「輸入食品」、「食品の偽装表示」は、「食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから」が最も高く、次いで「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」も高くなっている。また、「ノロウイルス、O157等の食中毒」も「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」、「食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから」の2項目が高くなっている。

これ以外の項目では、「放射性物質」、「健康食品」の2項目は、「食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから」が最も高くなっている。

「残留農薬」は、「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」が最も高くなっている。

「着色料・甘味料・保存料等の食品添加物」、「遺伝子組換え食品」の2項目は、「食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから」、「食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから」が同程度に高くなっている。

「有機水銀、カドミウム等の重金属」、「食品中のアレルギー物質」の2項目は、「食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから」が最も高くなっている。

「食品の安全性への不安」の理由(各項目2つまで選択)【一般県民】

(%)	法律、条例などの規制が不十分だから	行政の監督指導が不十分だから	生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから	食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから	食品の安全性に関する情報が提供が不十分だから	食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから	食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから	その他	無回答
輸入食品 (N=675)	15.0	15.7	35.4	3.7	13.3	4.9	42.5	4.0	15.4
食品の偽装表示 (N=621)	14.5	25.3	31.4	1.3	7.1	4.5	39.6	1.4	18.4
放射性物質 (N=499)	17.8	17.0	9.4	21.2	19.2	19.2	14.0	2.8	21.6
ノロウイルス、O157等の食中毒 (N=466)	2.4	10.5	40.3	5.8	7.5	11.4	34.8	2.1	22.3
残留農薬 (N=482)	10.0	13.7	40.0	10.0	17.6	13.5	17.6	2.7	19.5
着色料・甘味料・保存料等の食品添加物 (N=459)	13.5	10.7	19.0	24.0	19.2	24.2	7.0	2.4	20.5
遺伝子組換え食品 (N=393)	15.3	8.4	12.2	29.5	17.3	26.5	1.5	1.8	25.7
有機水銀、カドミウム等の重金属 (N=364)	11.5	18.1	16.2	12.4	16.2	26.4	11.0	1.9	24.2
食品中のアレルギー物質 (N=303)	6.6	6.9	12.2	11.2	21.1	29.0	10.6	4.0	30.4
健康食品 (N=254)	20.5	14.2	13.8	26.8	15.4	15.4	13.0	2.4	22.4

※各項目における最も高い値を濃い網掛け表示、次いで高い値(30.0%以上)を薄い網掛け表示

※「不安」「どちらかといえば不安」と回答した場合のみ

※指標値「不安度」の高い順に表示

1-4 県に望む対策の重要度【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

● 一般県民、一次産業は「輸入食品の安全性確保」、二次・三次産業は「食中毒対策」

いずれの対象者も「輸入食品の安全性確保」、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」の2項目が上位に位置している。また、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」もいずれの対象者においても上位に位置している。

県に望む対策「重要度」指標値【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

	一般県民		一次産業		二次産業		三次産業	
	順位	指標値	順位	指標値	順位	指標値	順位	指標値
輸入食品の安全性確保	1位	88.0	1位	89.4	4位	79.7	2位	84.1
ノロウイルス、O157等の食中毒対策	2位	84.0	3位	84.1	1位	85.8	1位	91.1
食品検査体制の充実	2位	84.0	8位	80.3	10位	76.2	8位	79.4
食品中の放射性物質対策	4位	83.7	7位	81.3	7位	78.1	7位	79.9
農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保	5位	83.3	4位	83.6	3位	80.8	3位	83.7
生産者や食品事業者の自主衛生管理の推進	6位	83.1	15位	72.7	11位	73.1	12位	74.6
有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保	7位	81.2	2位	86.6	5位	79.2	9位	78.6
食品添加物の使用に関する加工食品の安全性確保	8位	79.9	6位	81.6	9位	76.4	4位	81.7
食品アレルギーに関する理解促進	9位	74.4	11位	78.4	2位	84.1	5位	80.8
遺伝子組換え食品に関する安全性確保	10位	74.3	5位	81.9	12位	72.1	11位	75.7
迅速な回収のサポートなど緊急時における事業者への支援体制の強化	11位	74.0	9位	80.0	6位	78.6	10位	78.3
食品表示に関する理解促進	12位	72.3	10位	80.0	8位	76.5	6位	80.1
いわゆる健康食品の安全性確保	13位	69.2	14位	73.1	14位	71.3	13位	73.2
消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進	14位	67.9	12位	75.8	13位	71.8	15位	67.4
トレーサビリティの推進	15位	63.1	16位	72.3	15位	70.4	16位	64.3
消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	16位	59.6	13位	73.9	16位	69.9	14位	69.9

※各項目における上位4項目を網掛け表示

※一般県民の指標値「重要度」が高い順に表示

<各対象者の主な特徴>

- 一般県民・・・「輸入食品の安全性確保」が最重要。上位2～6位は同程度に重要度が高い。
- 一次産業・・・「輸入食品の安全性確保」が最重要。「有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保」(2位)が上位に位置している。
- 二次産業・・・「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」が最重要。2位「食品アレルギーに関する理解促進」との差は比較的小さい。
- 三次産業・・・「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」が最重要。2位「輸入食品の安全性確保」との差が比較的大さい。

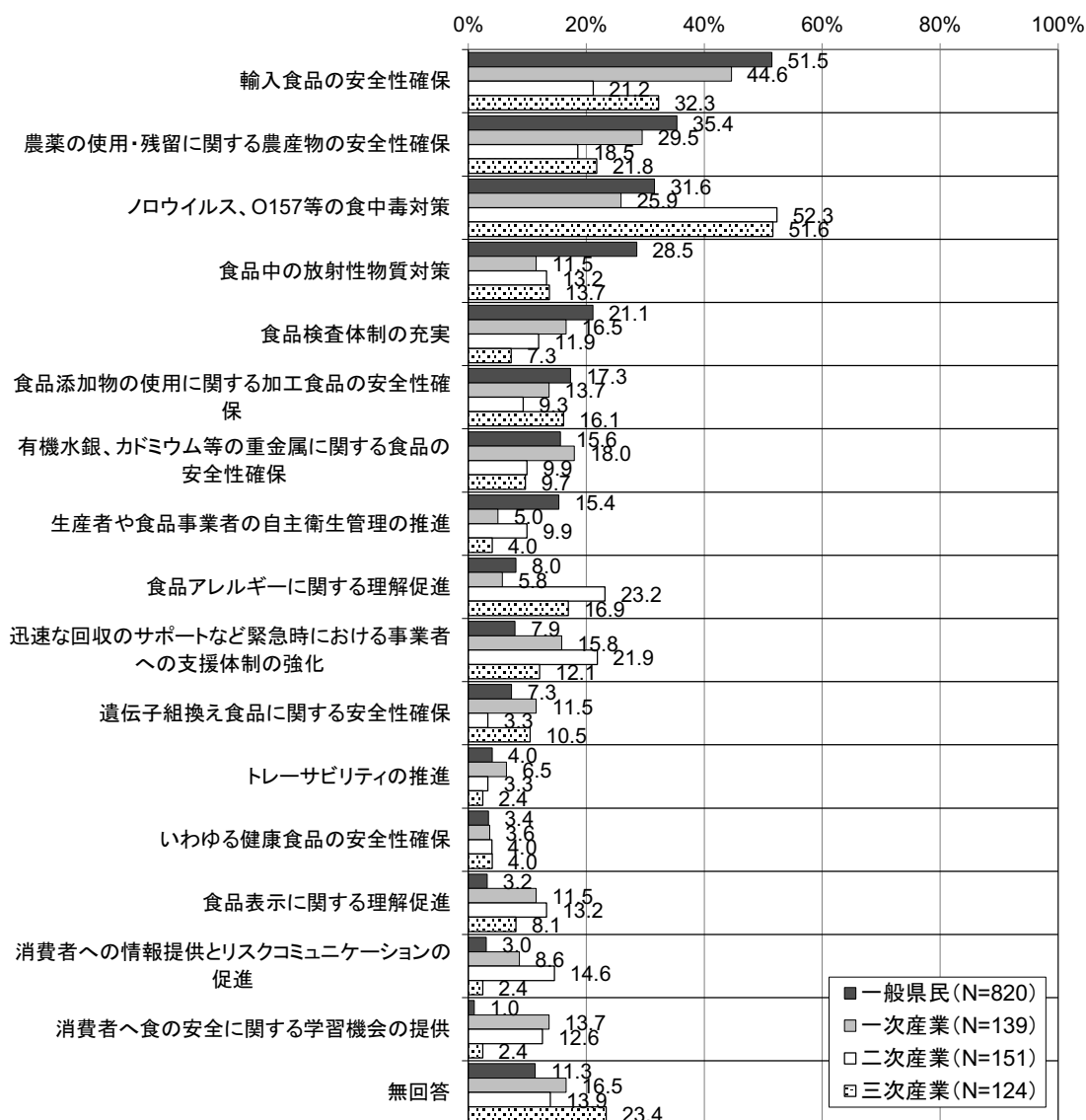
1-5 特に重点的な取組を望む対策【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

● 特に重点的な取組を望む項目は重要度の高い項目と一致

県に望む対策（16項目）のうち、特に重点的な取組を望むのは、一般県民、一次産業では「輸入食品の安全性確保」、二次・三次産業では「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」が最も高くなっている。これらの項目はいずれの対象者でも上位にある。一般県民、一次産業では「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」も高くなっている。

また、県に望む対策「重要度」（指標値）で高い重要度を示す項目を見てみると、いずれの対象者でも、特に重点的な取組を望む対策の項目と一致している。

特に重点的な取組を望む対策（番号を3つまで記入）【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】



※一般県民の指標値「重要度」が高い順に表示

<各対象者の主な特徴>

- 一般県民・・・「輸入食品の安全性確保」が最重要。「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」(35.4%)が比較的高い。
- 一次産業・・・「輸入食品の安全性確保」が最重要。「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」(29.5%)が比較的高い。
- 二次産業・・・「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」が最重要。「食品アレルギーに関する理解促進」(23.2%)、「迅速な回収のサポートなど緊急時における事業者への支援体制の強化」(21.9%)が比較的高い。
- 三次産業・・・「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」が最重要。「輸入食品の安全性確保」(32.3%)も高いが、それ以外で比較的高い項目は見られない。

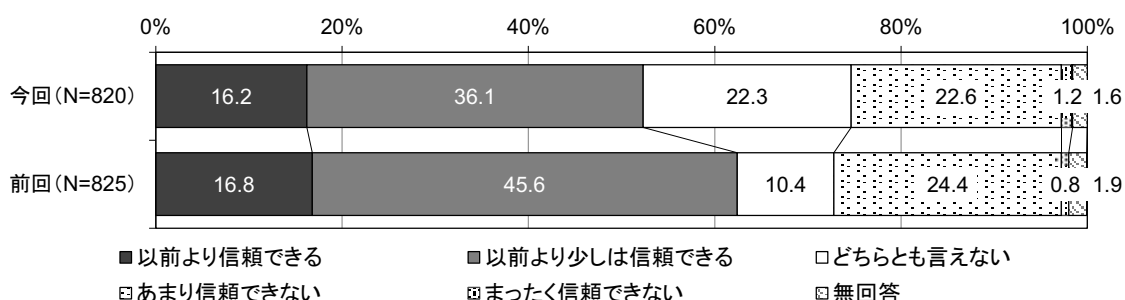
1-6 生産者、食品事業者、行政(県)の取組の信頼感【一般県民】

● 安全性確保に向けた取組について「信頼できる」が5割以上

「以前より信頼できる」、「以前より少しは信頼できる」の合計値(52.3%)は5割以上となっている。

一方、「あまり信頼できない」、「まったく信頼できない」の合計値(23.8%)は前回(25.2%)からの大きな変化は見られない。

生産者、食品事業者及び行政(県)が行っている食の安全性確保に向けた取組について(1つ選択)【一般県民】



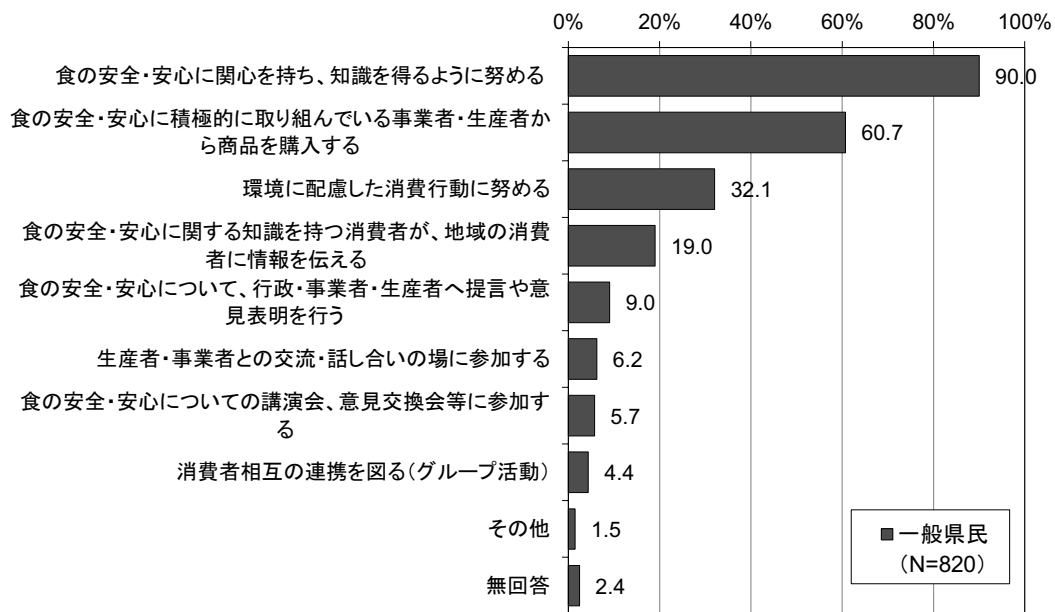
1-7 消費者ができること・消費者に望むこと【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

● 消費者の「知ろう」、事業者の「知って理解してほしい」という方向性が一致

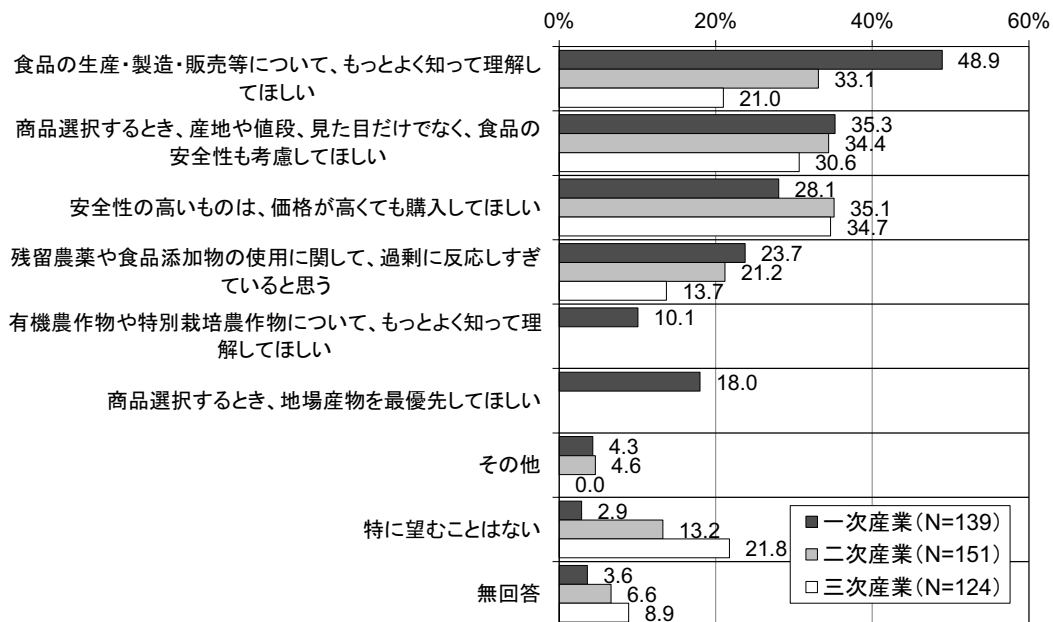
一般県民は「食の安全・安心に関心を持ち、知識を得るように努める」(90.0%)が特に高く、次いで「食の安全・安心に積極的に取り組んでいる事業者・生産者から商品を購入する」(60.7%)となっている。

一方、事業者は消費者に対して、いずれの産業も「食品の生産・製造・販売等について、もっとよく知って理解してほしい」、「商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい」、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」の3項目が高くなっている。

消費者自身がすべきこと(3つまで選択)【一般県民】



消費者に望むこと(2つまで選択)【一次・二次・三次産業】



※同様の意味の項目を整理して表示

<各対象者の主な特徴>

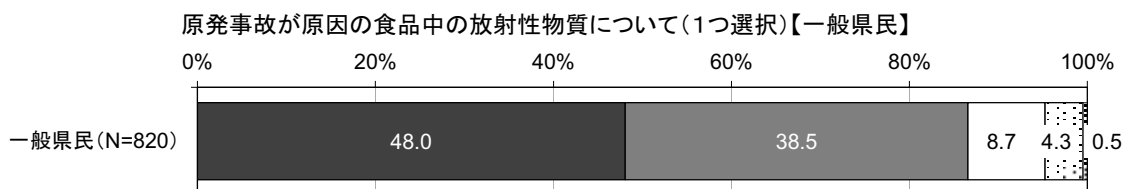
- 一般県民・・・「食の安全・安心に関心を持ち、知識を得るように努める」(90.0%)、「食の安全・安心に積極的に取り組んでいる事業者・生産者から商品を購入する」(60.7%)が高い。
- 一次産業・・・「農林水産物の生産について、もっとよく知って、理解してほしい」(48.9%)が高い。
- 二次産業・・・「食品の製造・加工について、もっとよく知って、理解してほしい」(33.1%)、「商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい」(34.4%)、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」(35.1%)が同程度に高い。
- 三次産業・・・「商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい」(30.6%)、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」(34.7%)が同程度に高い。

2 主な調査結果

2-1 放射性物質について【一般県民】

● 「基準値を超えていなければ安心」が約5割、「超えていなくても不安」が約4割

原発事故が原因の食品中の放射性物質について、「基準値を超えていなければ安心」(48.0%)が最も高く、次いで「基準値を超えていなくても不安」(38.5%)となっている。



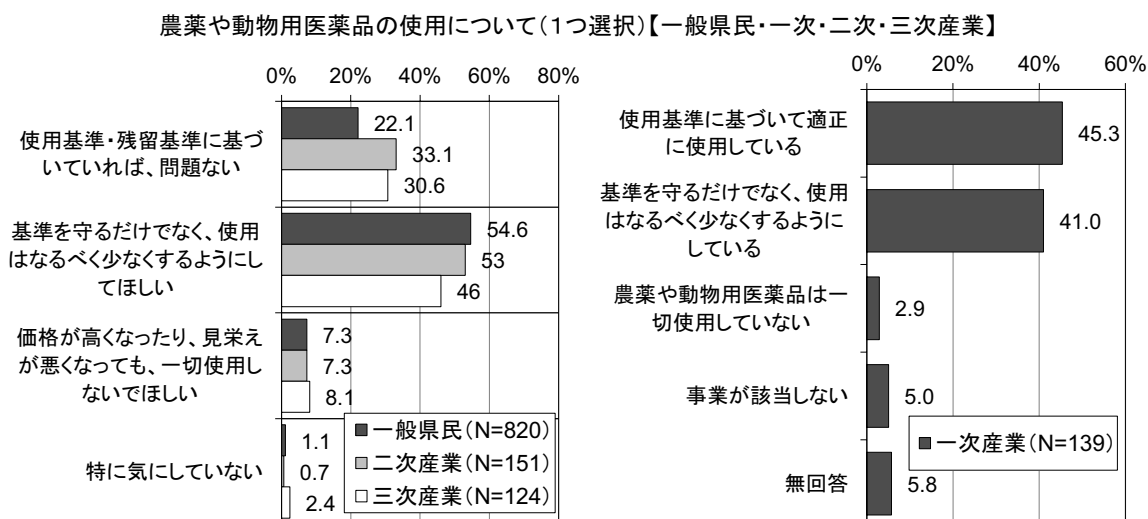
■ 基準値を超えていなければ安心 ■ 基準値を超えていなくても不安 □ 気にしていない □ わからない □ 無回答

2-2 農薬・動物用医薬品について【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

● 県民全体が「なるべく少なく」、一次産業は「適正使用なら問題ない」も高い

一般県民、二次・三次産業は「使用はなるべく少なくするようにしてほしい」が最も高く、一次産業は「基準に基づいて適正に使用している」と、これに次ぐ「使用はなるべく少なくするようにしている」が同程度に高くなっている。

農薬・動物用医薬品の使用者である一次産業と、それによって生産された食品を使用する一般県民、二次・三次産業の考え方は概ね一致しているものの、一次産業以外では、「基準を守るだけでなく、なるべく使用を少なく」という意向がより強いことがうかがえる。



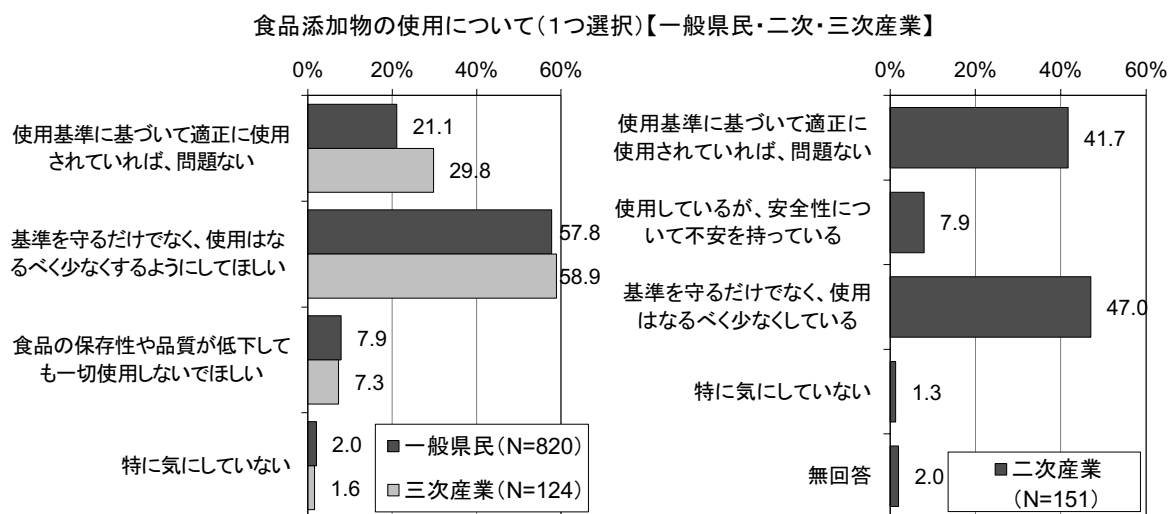
※同様の意味の項目を整理して表示

2-3 食品添加物について【一般県民・二次産業・三次産業】

● 県民全体が「なるべく少なく」、二次産業は「適正使用なら問題ない」も高い

いずれの対象者も「使用はなるべく少なく」が最も高く、次いで「基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」となっているが、二次産業は「使用はなるべく少なくするようにしている」と、これに次いで高い「基準に基づいて適正に使用されていれば、問題ない」が同程度に高くなっている。

食品添加物の主な使用者である二次産業と、それによって生産された食品を使用する一般県民、三次産業の考え方は概ね一致しているものの、二次産業以外では、「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようしてほしい」という意向がより強いことがうかがえる。

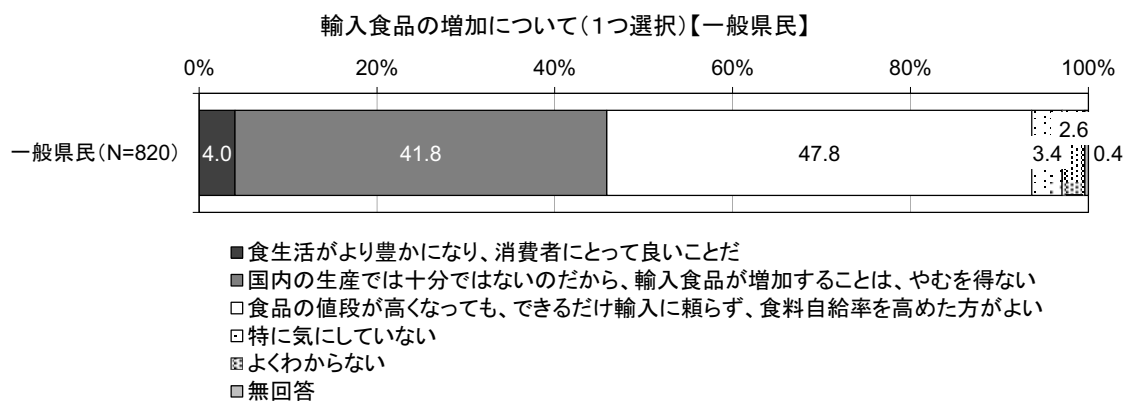


※同様の意味の項目を整理して表示

2-4 輸入食品について【一般県民】

● 「できるだけ輸入に頼らず」が約5割、「輸入食品増加はやむを得ない」が約4割

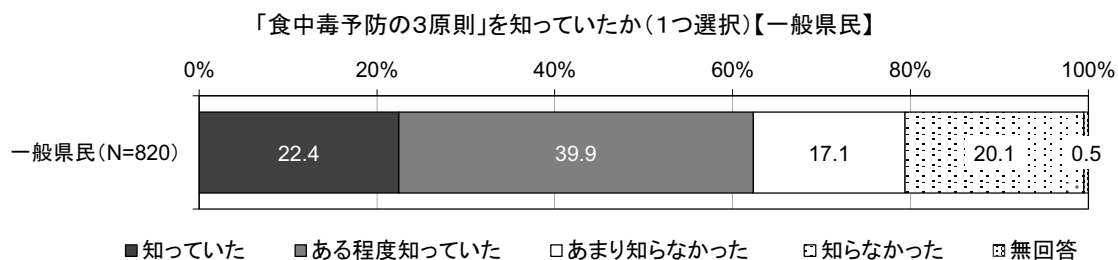
「食品の値段が高くなっても、できるだけ輸入に頼らず、食料自給率を高めた方がよい」(47.8%)が最も高く、次いで「国内の生産では十分ではないのだから、輸入食品が増加することは、やむを得ない」(41.8%)となっている。



2-5 食中毒について【一般県民】

● 「食中毒予防3原則」※の認知度は6割以上

「食中毒予防3原則」について、「知っていた」、「ある程度知っていた」の合計値(62.3%)は6割以上となっている。



※「食中毒予防の3原則」: 食品の取扱いにおいて、①清潔(菌をつけない)、②迅速(細菌を増やさない)、③加熱・冷却(細菌をやっつける)の3つを徹底すること

2-6 遺伝子組換え食品について【一般県民・一次産業・二次産業・三次産業】

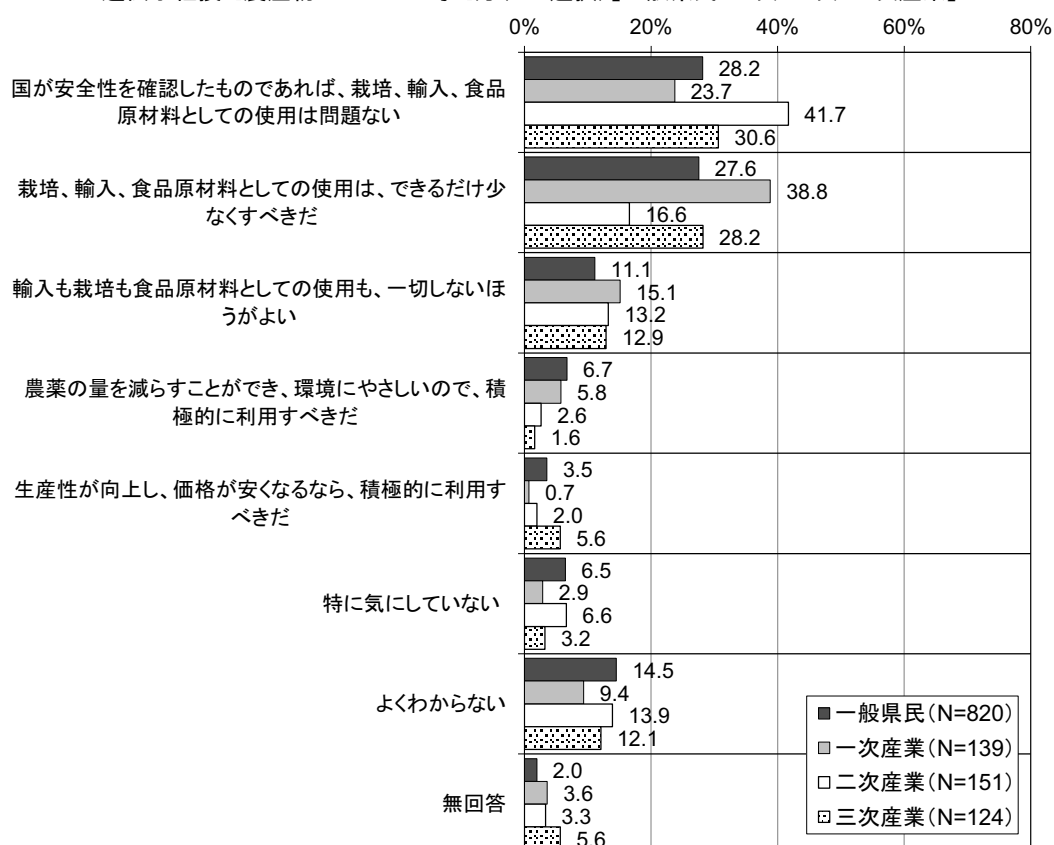
● 一般県民・三次産業は「できるだけ少なく」、「適正使用なら問題ない」が同程度

● 一次産業は「できるだけ少なく」、二次産業は「適正使用なら問題ない」

一般県民、三次産業は「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」、「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」が同程度、一次産業は「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」、二次産業は「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」がそれぞれ高くなっている。

遺伝子組換え食品に接する機会が多い二次産業と、それ以外の対象の考え方は概ね一致しているものの、二次産業以外では、「使用はできるだけ少なく」という意向がより強いことがうかがえる。このような、主な使用者とそれ以外との傾向の違いは、先の「農薬について」、「食品添加物について」の項でも同様である。しかし、遺伝子組換え食品では、一般県民と三次産業による「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」と「使用はできるだけ少なく」の差がほとんどなく、農薬や食品添加物についての傾向と異なっている。また、一次産業は「栽培、輸入、食品原材料としての使用は、できるだけ少なくすべきだ」が最も高い。

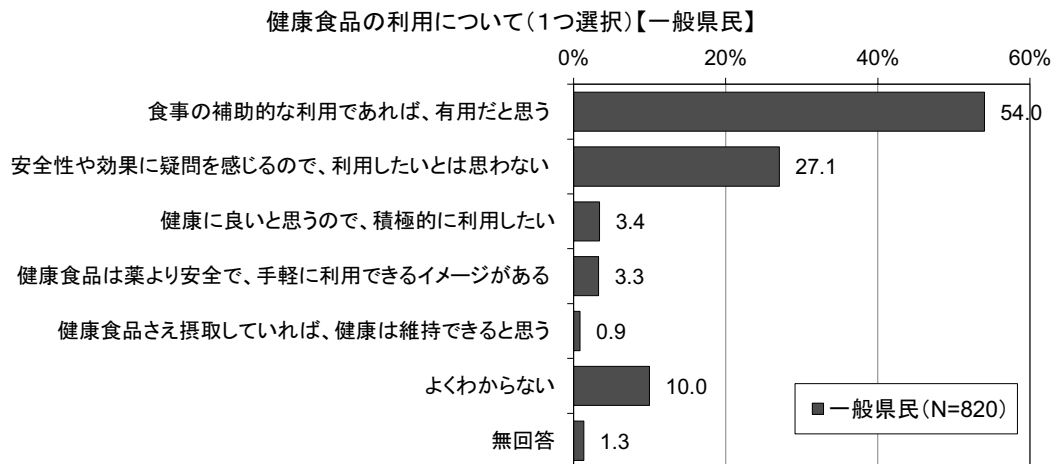
遺伝子組換え農産物についての考え方(1つ選択)【一般県民・一次・二次・三次産業】



2-7 健康食品について【一般県民】

● 「有用だと思う」が5割以上

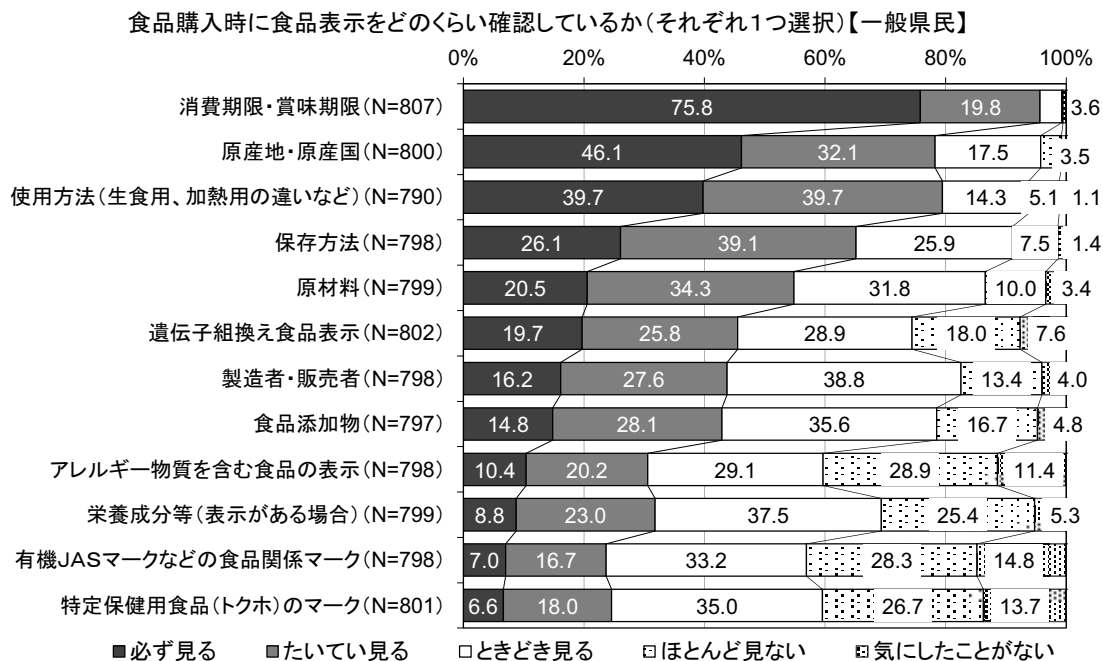
「食事の補助的な利用であれば、有用だと思う」（54.0%）は、「安全性や効果に疑問を感じるので、利用したいとは思わない」（27.1%）を大きく上回っている。



2-8 食品表示について【一般県民】

● 「消費・賞味期限」は9割以上、「使用方法」、「原産地・国」は約8割が見ている

食品購入時の確認について、「必ず見る」、「たいてい見る」の合計値を見ると、「消費期限・賞味期限」（95.6%）が9割以上、次いで「使用方法（生食用、加熱用の違いなど）」（79.4%）、「原産地・原産国」（78.2%）の2項目が約8割となっている。

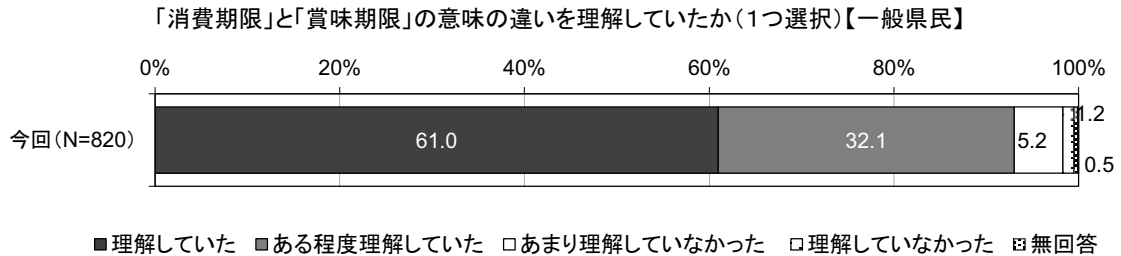


※1.0%未満の値は非表示
※無回答を除く

2-9 消費期限・賞味期限について【一般県民】

● 「理解していた」が6割以上、次いで「ある程度理解していた」が3割以上

「消費期限」、「賞味期限」※の意味の違いについて、「理解していた」(61.0%)が最も高く、「ある程度理解していた」(32.1%)との合計値(93.1%)は9割以上となっている。



※「消費期限」: 定められた方法により保存した場合に、急速に品質が劣化する食品(おおむね5日以内)に表示され、腐敗等の衛生上の危害が生じるおそれのない期限を示す年月日

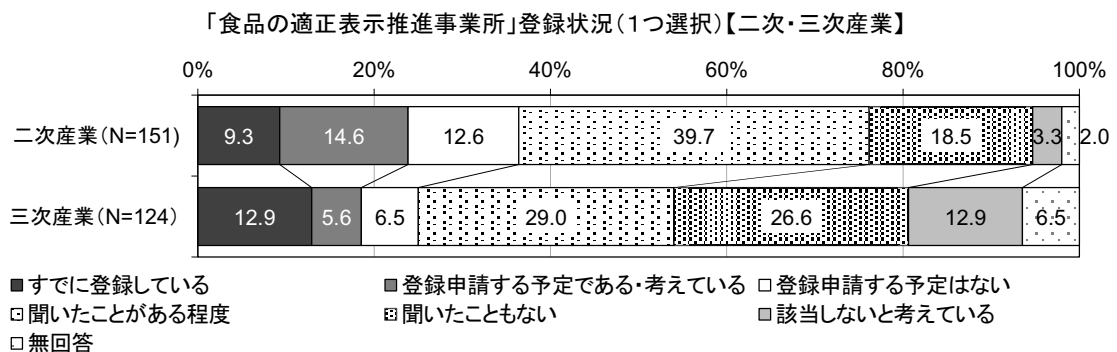
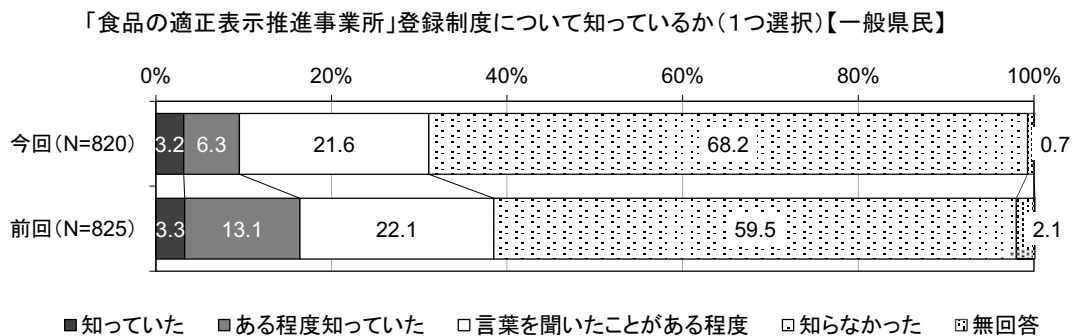
「賞味期限」: 定められた方法により保存した場合に、品質の劣化が比較的遅い食品に表示され、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日。ただし、当該期日を超えた場合であっても、すぐにこれらの品質が保持されなくなるわけではない

2-10 「食品の適正表示推進事業所」登録制度について【一般県民・二次産業・三次産業】

● 一般県民は「知らなかった」が約7割、事業者は「聞いたことがある程度」が約4割で最も高い

一般県民は「知らなかった」(68.2%)が特に高く、「知っていた」、「ある程度知っていた」(9.5%)は1割未満となっている。

一方、事業者は、いずれの産業も「聞いたことがある程度」が最も高くなっている。「すでに登録している」、「登録申請する予定である・考えている」の合計値は、いずれの産業も2割程度となっている。



2-11 食品の自主回収について【一般県民】

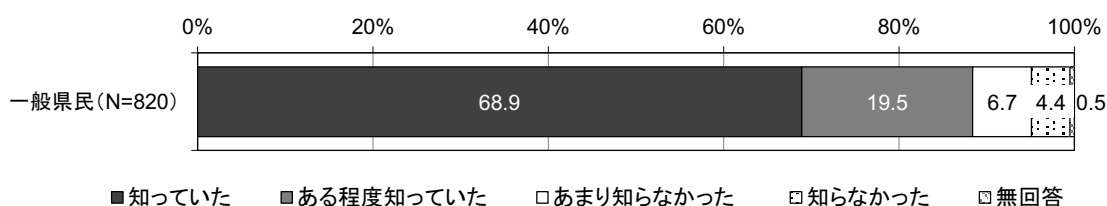
● 「知っていた」が約9割、「協力する」が9割以上、今後重視すべき情報手段は店頭

「知っていた」(68.9%)が特に高く、「ある程度知っていた」(19.5%)との合計値(88.4%)は約9割となっている。

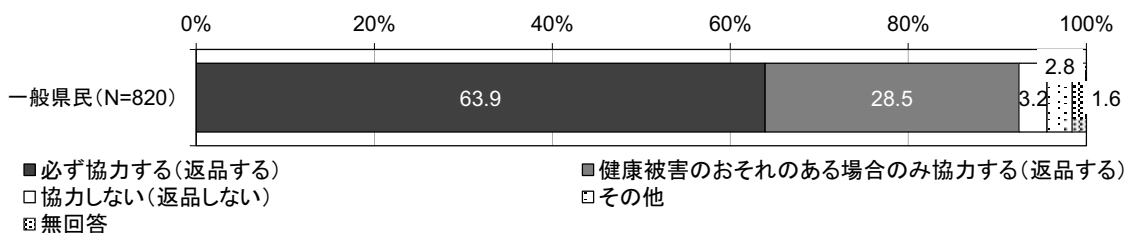
自主回収への協力については、「必ず協力する」(63.9%)が最も高く、次いで高い「健康被害のおそれのある場合のみ協力する」(28.5%)との合計値(92.4%)は9割以上となっている。

また、食品の自主回収に関する情報入手についての「実際」と「有効だと思う入手方法」は、どちらも「テレビ・ラジオのニュース」、「新聞記事」、「小売店等の店頭表示」が高い。

「食品の自主回収」を知っていたか(1つ選択)【一般県民】

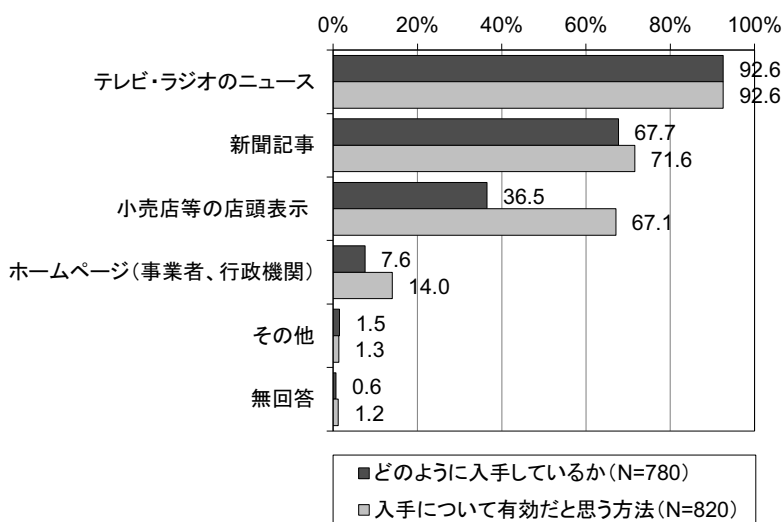


自主回収を行っている食品が手元にあったら回収に協力するか(1つ選択)【一般県民】



「食品の自主回収」に関する情報入手方法(実際・有効だと思う入手方法)

(3つまで選択)【一般県民】



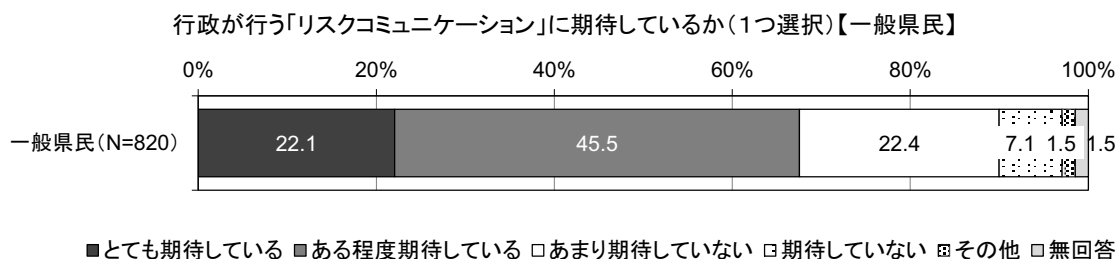
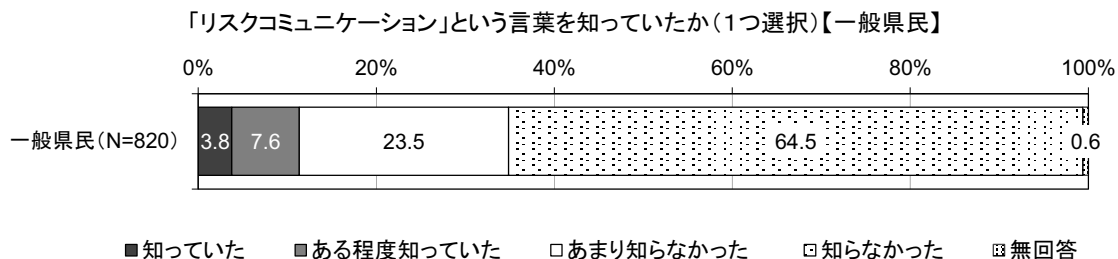
※「どのように入手しているか」は問 24「食品の自主回収」を知っていましたか」で、「知っていた」「ある程度知っていた」「あまり知らなかった」場合のみ

2-12 リスクコミュニケーションについて【一般県民・一次・二次・三次産業】

● 言葉を「知らなかった」が約9割、行政に「期待している」が約7割

「リスクコミュニケーション」※という言葉を知っていたか、「あまり知らなかった」の合計値（88.0%）が約9割となっている。

行政が行うリスクコミュニケーションへの期待について「とても期待している」、「ある程度期待している」の合計値（67.6%）が約7割となっている。



※「リスクコミュニケーション」: 食品を通じてハザード(危害要因)を摂取することによって健康に悪影響を及ぼす可能性がある場合において、その発生を防止または抑制する全課程において、リスク評価者、リスク管理者、消費者、事業者、研究者その他の関係者の中で、情報及び意見を相互に交換すること

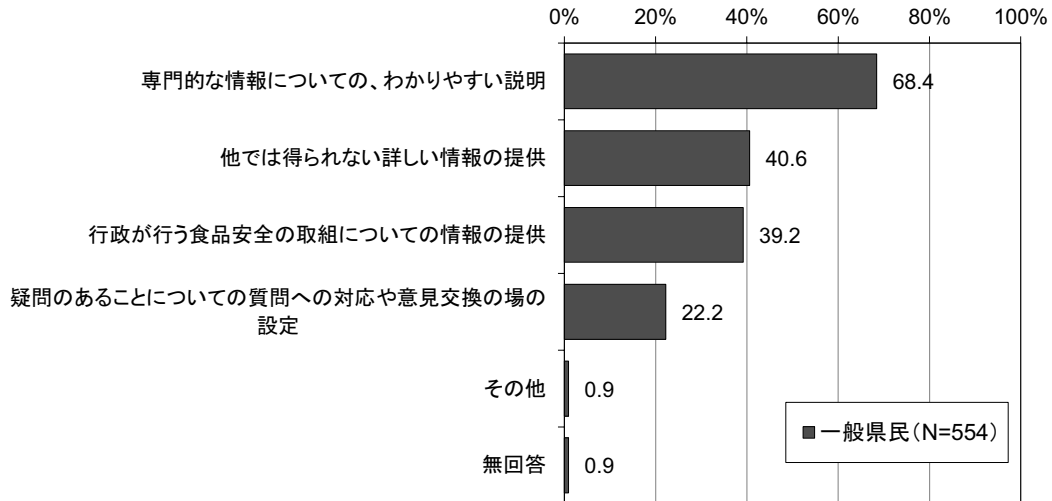
● 期待するのは「専門的な情報のわかりやすい説明」が約7割

● 期待しない理由は「専門的な情報が多く、わかりにくそうだから」が約5割

行政が行うリスクコミュニケーションに期待する内容は「専門的な情報についての、わかりやすい説明」(68.4%)が特に高くなっている。

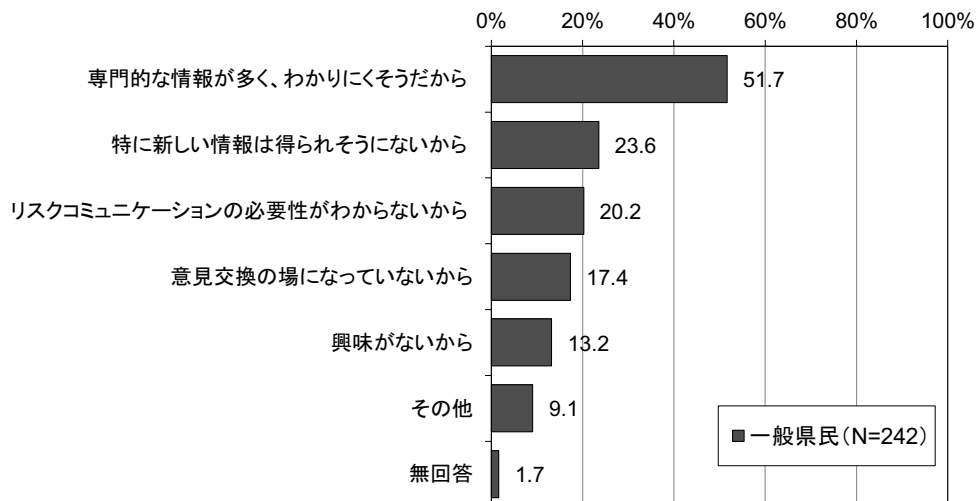
一方、期待しない理由としては「専門的な情報が多く、わかりにくそうだから」(51.7%)が特に高くなっている。

行政が行う「リスクコミュニケーション」に何を期待するか(すべて選択)【一般県民】



※「とても期待している」「ある程度期待している」場合のみ

行政が行う「リスクコミュニケーション」に期待しない理由(すべて選択)【一般県民】



※「あまり期待していない」「期待していない」場合のみ

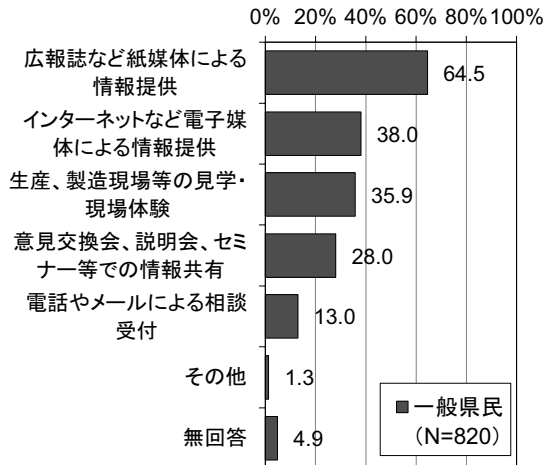
● 紙媒体を主とした、不安度の高い項目に関する、わかりやすい情報提供が有効

リスクコミュニケーションの有効な方法として、一般県民は「広報誌など紙媒体」（64.5%）が特に高くなっている。

取り上げてほしいテーマは、「輸入食品」（72.0%）が最も高く、次いで「残留農薬」、「放射性物質」、「食品添加物」となっており、いずれも一般県民の不安度の高い項目となっている。

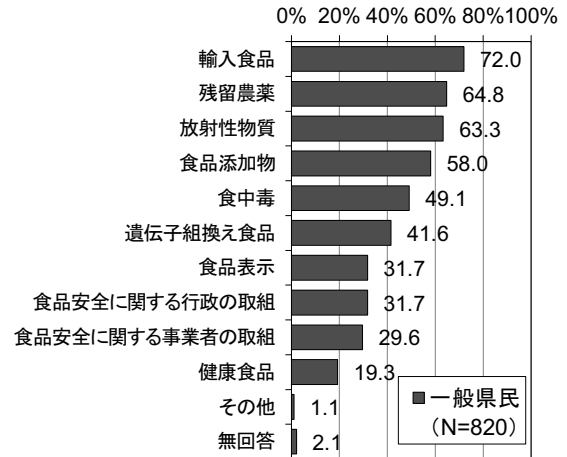
リスクコミュニケーションの有効な方法(すべて選択)

【一般県民】



取り上げてほしいテーマ(すべて選択)

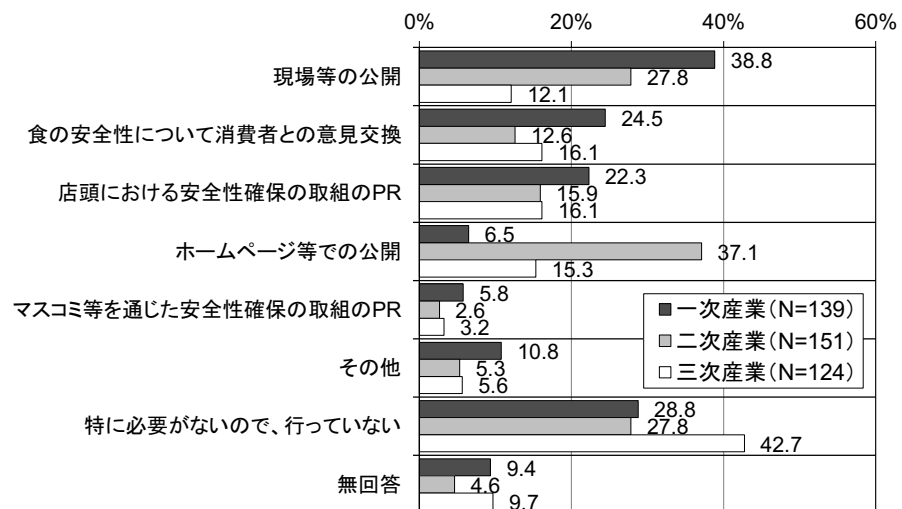
【一般県民】



● 一次産業は「現場公開」、二次産業は「HP等での公開」、三次産業は「必要ない」が高い

安全・安心の取組内容の公開方法について、一次産業は「生産現場等の公開」、二次産業は「ホームページ等での公開」、三次産業は「特に必要がないので、行っていない」が最も高くなっている。「特に必要がないので、行っていない」は一次・二次産業でも約3割見られる。

安全・安心の取組内容の公開方法(すべて選択)【一次・二次・三次産業】



※同様の意味の項目を整理して表示

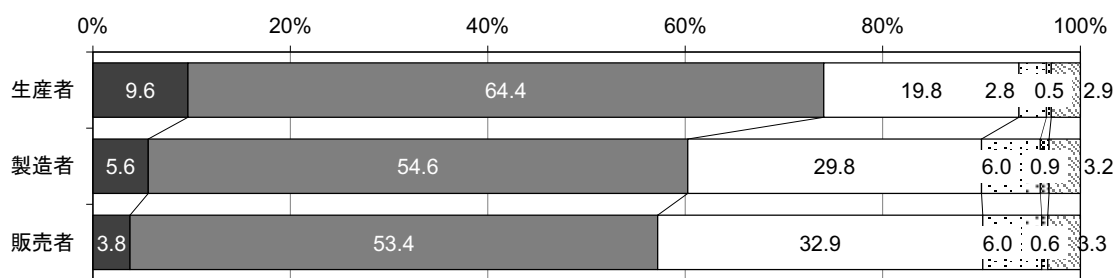
2-13 食品関連事業者の信頼について【一般県民】

● 事業者の信頼性向上のためには、事業者だけでなく行政の役割が重要

「信頼できる」、「おおむね信頼できる」の合計値は、「生産者」(74.0%)が7割以上、「製造者」(60.2%)、「販売者」(57.2%)は約6割となっており、各事業者における「信頼できる」、「おおむね信頼できる」の合計値の平均(63.8%)は6割以上となっている。

今後どうしたら信頼できるようになると思うかは、「行政が、食品関連事業者に対する監視や検査を強化する」(61.6%)が最も高く、次いで「食品関連事業者が、自らの商品の安全性に関する正確な情報提供を充実させる」、「食品関連事業者が、自主管理を強化する」となっている。

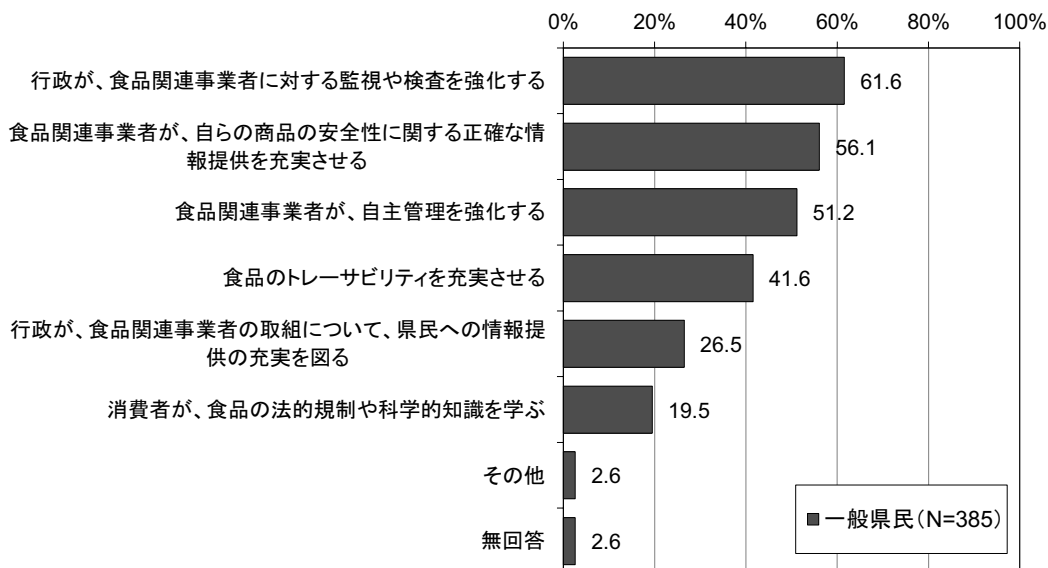
各食品関連事業者について、どの程度信頼できると思うか(それぞれ1つ選択)【一般県民】



■ 信頼できる ■ おおむね信頼できる □ どちらともいえない □ あまり信頼できない □ まったく信頼できない □ 無回答

(N=820)

今後どうしたら食品関連事業者を信頼できるようになると思うか(すべて選択)【一般県民】



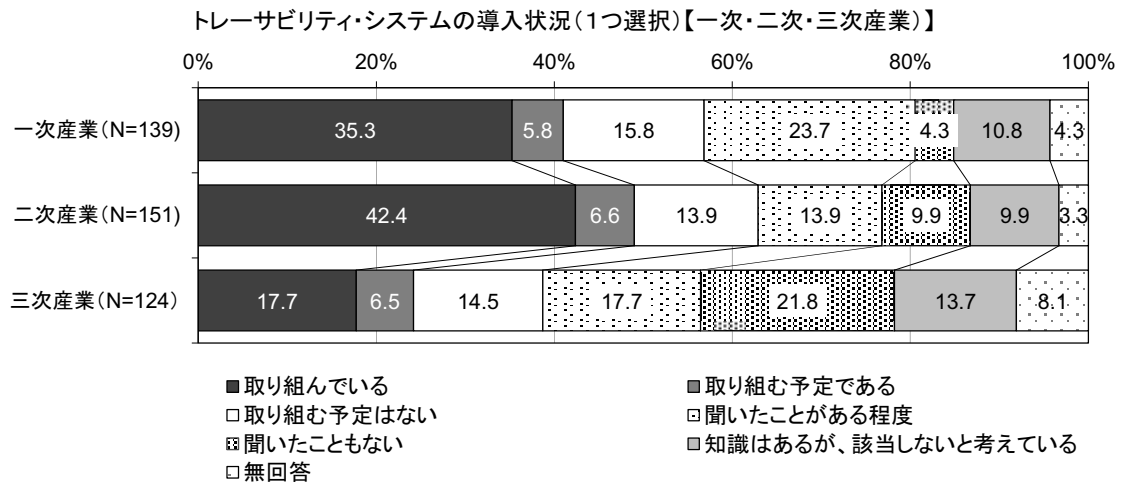
■ 一般県民(N=385)

※「どちらともいえない」「あまり信頼できない」「まったく信頼できない」場合のみ

2-14 トレーサビリティ・システム[※]について【一次・二次・三次産業】

● 一次・二次産業と比較して三次産業は導入が進んでいない

一次・二次産業は「取り組んでいる」、三次産業は「聞いたこともない」が最も高くなっている。「取り組んでいる」、「取り組む予定である」の合計値は、二次・一次産業と比較して三次産業は低くなっている。



※「トレーサビリティ」: trace(トレース)(追跡)と ability(アビリティ)(可能)を合わせた言葉で、食品の生産、加工、流通、等の各段階で、原材料(食品)が、いつ、どこで、どのように生産・流通・加工されたかについて、追跡または遡って調査できる仕組み。食品事故が発生した場合の迅速な回収や原因究明による危害の未然防止・拡大防止への活用が期待されている

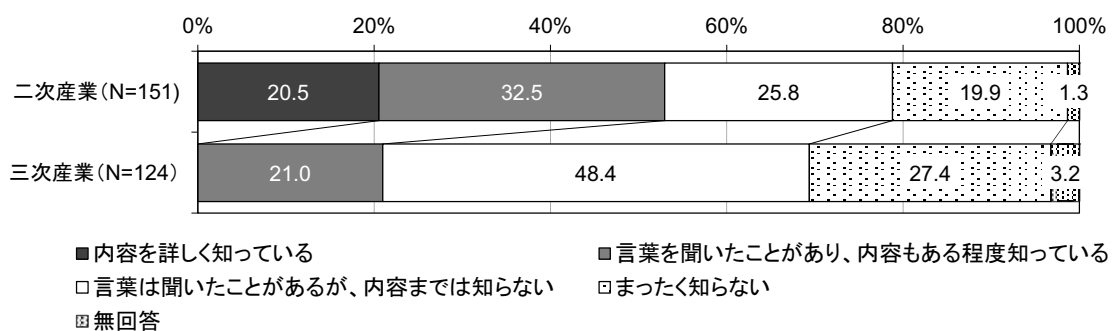
2-15 フードディフェンス※について【二次・三次産業】

● 三次産業は二次産業ほど理解や取組が進んでいない

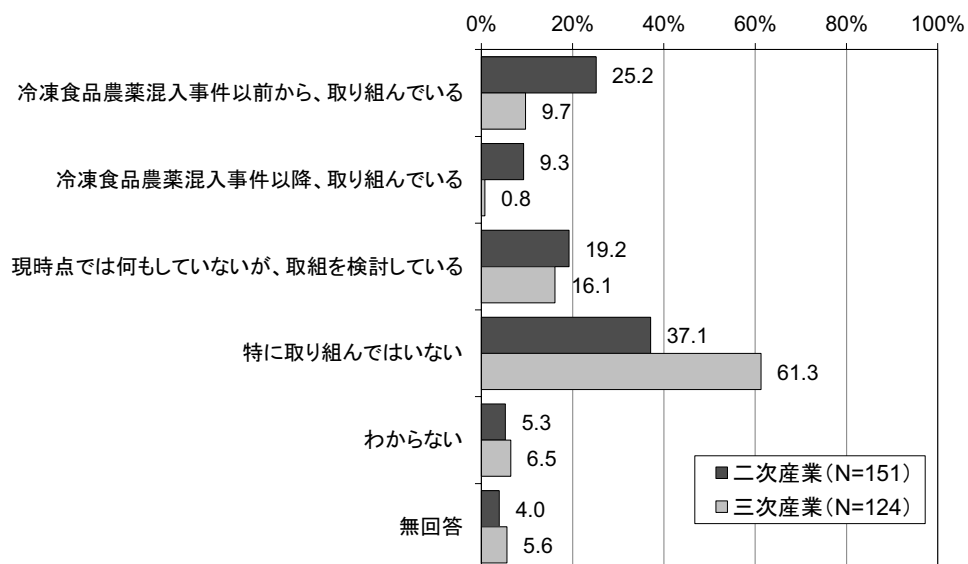
「内容を詳しく知っている」、「言葉を聞いたことがあり、内容もある程度知っている」、「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」の3項目の合計値は、二次産業（78.8%）が三次産業（69.4%）より高くなっている。また、三次産業は「内容を詳しく知っている」が見られない。

フードディフェンスの取組状況について、「冷凍食品農薬混入事件以前から、取り組んでいる」、「冷凍食品農薬混入事件以降、取り組んでいる」、「現時点では何もしていないが、取組を検討している」の3項目の合計値を見ると、二次産業（53.7%）は三次産業（26.6%）より高くなっており、認知度、取組ともに、三次産業は二次産業ほど進んでいないことがうかがえる。

フードディフェンスの認知度(1つ選択)【二次・三次産業】



フードディフェンスの取組状況(1つ選択)【二次・三次産業】



※「フードディフェンス」: 人為的に、食品に毒物などを混入する犯罪(食品テロ)から食品や自分たちの安全を守ろうという考え方やその考え方に基づき、原料調達から販売までのすべての段階において、人為的に毒物などが混入されることのないよう食品の安全を確保する体制

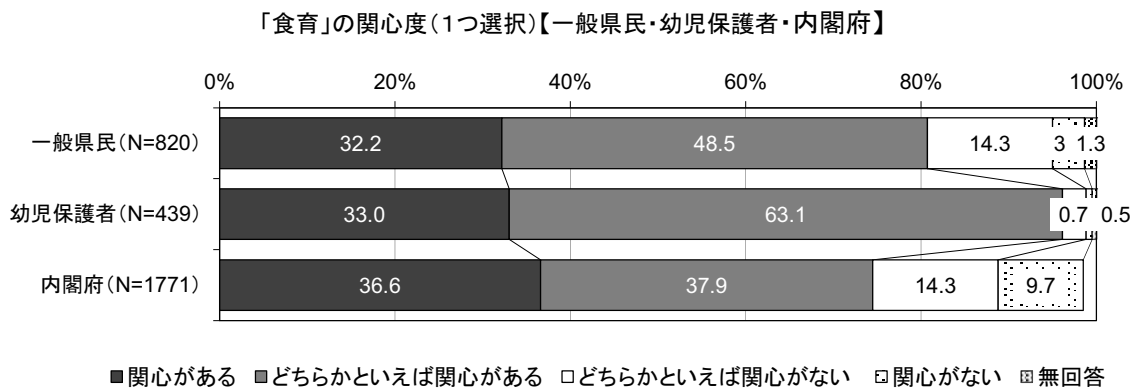
3 食育に関する結果概要

3-1 食育の取組について【一般県民・幼児保護者】

● 関心度は一般県民が約 8 割、幼児保護者はそれ以上に関心をもっている

「食育の関心度」（「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」の合計値）は、一般県民 80.7%、幼児保護者 96.1%となっており、幼児保護者の関心がより高いことがうかがえる。

内閣府調査（平成 25 年）と比較すると、「食育の関心度」は、内閣府（74.5%）より一般県民は 6.2 ポイント、幼児保護者は 21.6 ポイント高くなっている。



※内閣府調査では上記以外に「わからない」(1.4%)

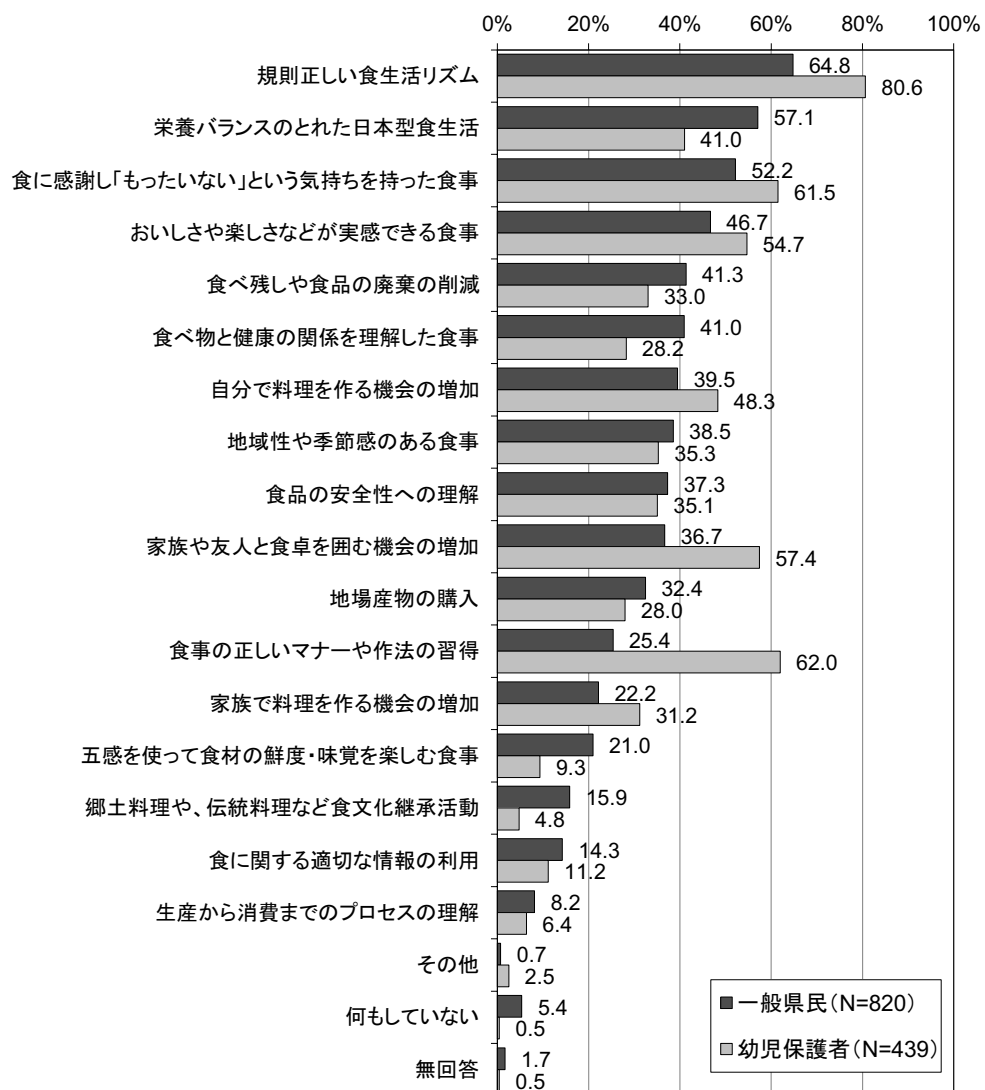
● 食育について実践していることは「食生活リズム」や「栄養バランス」

食育について実践していることを見ると、一般県民、幼児保護者ともに「規則正しい食生活リズム」（一般県民 64.8%、幼児保護者 80.6%）が最も高くなっている。次いで一般県民は「栄養バランスのとれた日本型食生活」（57.1%）となっているが、幼児保護者は「食事の正しいマナーや作法の習得」（62.0%）、「食に感謝し『もったいない』という気持ちを持った食事」（61.5%）、「家族や友人と食卓を囲む機会の増加」（57.4%）、「おいしさや楽しさなどが実感できる食事」（54.7%）が高く、いずれも 5 割以上となっている。

幼児保護者は、食育を通して子どもの体の成長だけでなく心を育むことも重視して取り組んでいることがうかがえる。

一方、昨今では生産者と消費者の顔が見える関係が求められていると言われているものの、これに関連する「生産から消費までのプロセスの理解」は、一般県民、幼児保護者とも低くなっている。

食育について実践していること(すべて選択)【一般県民・幼児保護者】



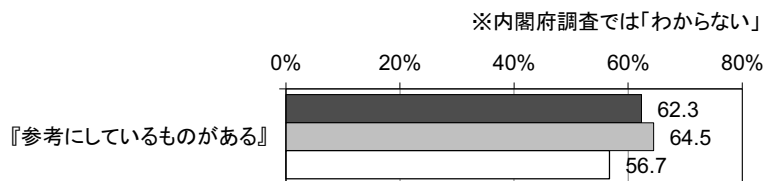
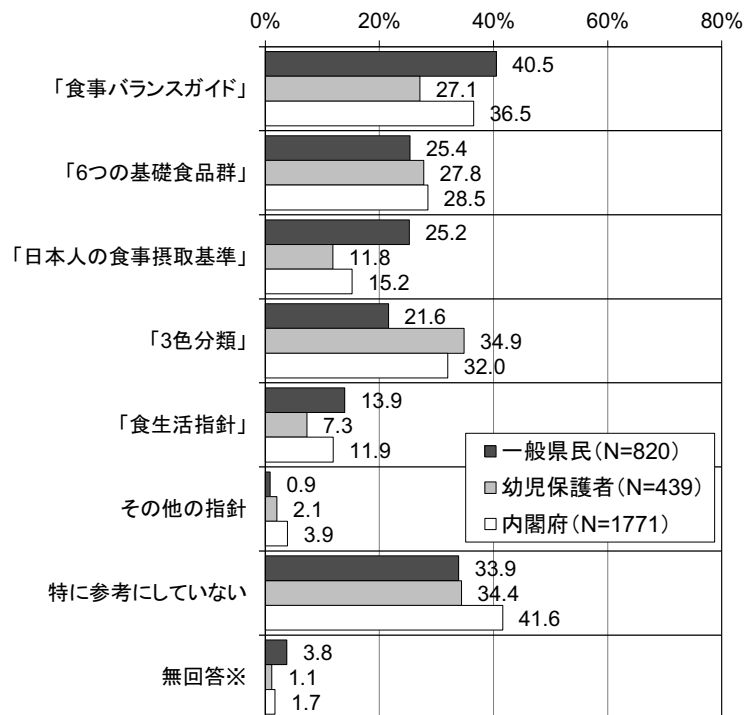
● 県民の6割以上は、何らかの指針等を参考にしている

日頃の健全な食生活を実践するために参考としている指針について、何らかの指針等を参考にしていると回答した人「参考にしているものがある」を見ると、一般県民（62.3%）、幼児保護者（64.5%）ともに6割以上となっており、内閣府調査（平成25年）と比較すると、内閣府（56.7%）より高くなっている。

参考にしている指針としては、一般県民は内閣府と同様に「食事バランスガイド」（40.5%）、幼児保護者は「3色分類」（34.9%）が最も高くなっている。

一方で、「特に参考にしていない」を見ると、一般県民（33.9%）、幼児保護者（34.4%）ともに3割以上となっており、指針の活用は十分とはいえないこともうかがえる。

食生活の参考にしている指針(3つまで選択)【一般県民・幼児保護者・内閣府】



3-2 食に関する知識・行動について【一般県民・幼児保護者】

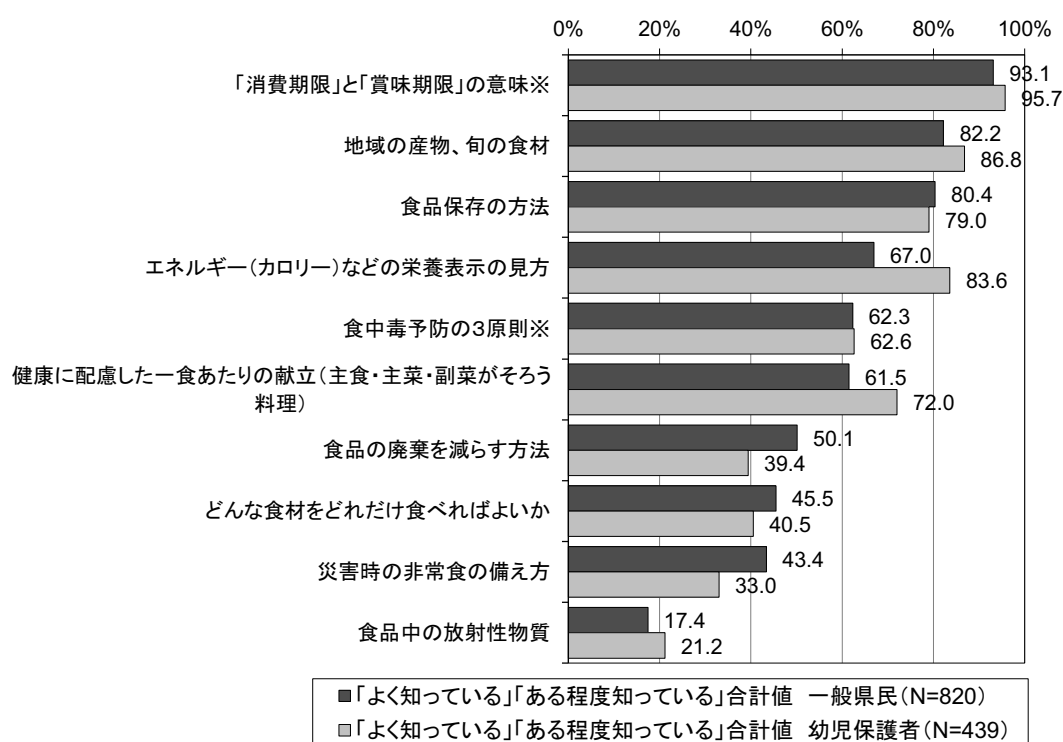
● 「消費・賞味期限の意味」、「地域の産物、旬の食材」の認知度が高い

食に関する項目の認知度（「よく知っている」、「ある程度知っている」の合計値）は、一般県民、幼児保護者ともに『消費期限』と『賞味期限』の意味（一般県民 93.1%、幼児保護者 95.7%）が最も高く、次いで「地域の産物、旬の食材」（一般県民 82.2%、幼児保護者 86.8%）「食品保存の方法」（一般県民 80.4%、幼児保護者 79.0%）となっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「食品の廃棄を減らす方法」、「災害時の非常食の備え方」は一般県民、「エネルギー（カロリー）などの栄養表示の見方」、「健康に配慮した一食あたりの献立」は幼児保護者が高くなっている。

幼児保護者は、子どもの毎日の食事づくりに関わる知識の認知度が高い傾向がうかがえる。

食に関する事項の認知度(それぞれ1つ選択)【一般県民・幼児保護者】



※一般県民調査では別設問

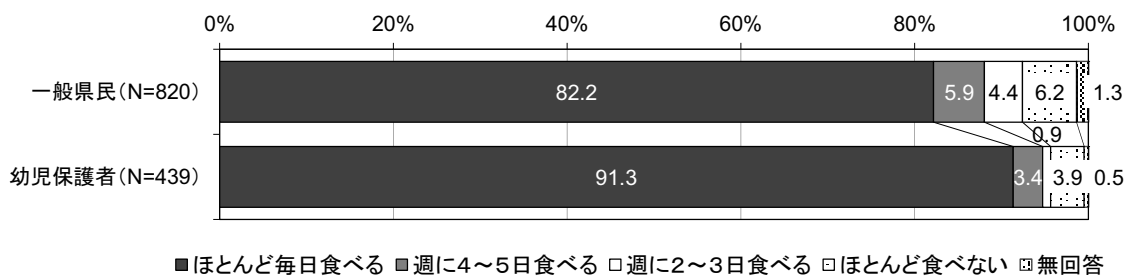
● 幼児保護者と子どもの9割以上がほとんど毎日朝食を食べているが、20歳代では約4割が食べないことがある

朝食を食べる頻度を見ると、「ほとんど毎日食べる」は一般県民（82.2%）より幼児保護者（91.3%）が高くなっている。また、朝食を食べないことがある割合は、一般県民が高くなっている。

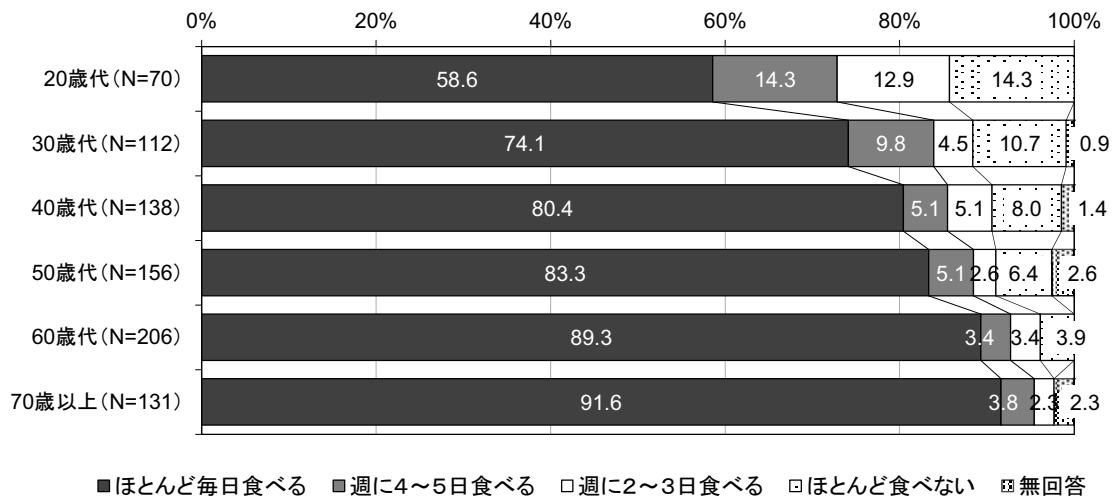
一般県民について年代別に見ると、「ほとんど毎日食べる」は、20歳代（58.6%）が約6割で最も低く、これを除く約4割（41.5%）が、朝食を食べないことがある状況となっている。

子どもについては、「必ず食べる」が94.3%となっており、ほとんどが朝食を必ず食べているものの、割合は低いながら幼児期から朝食を食べないことがある状況もあることがうかがえる。

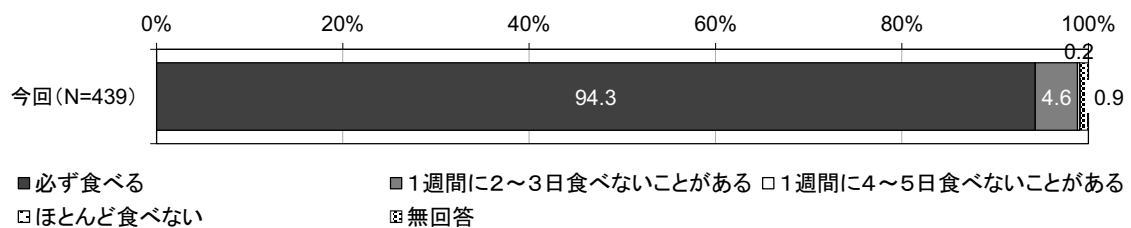
朝食を食べる頻度(1つ選択)【一般県民・幼児保護者】



朝食を食べる頻度(年代別)【一般県民】



子どもはふだん朝食を食べるか(1つ選択)【幼児保護者】

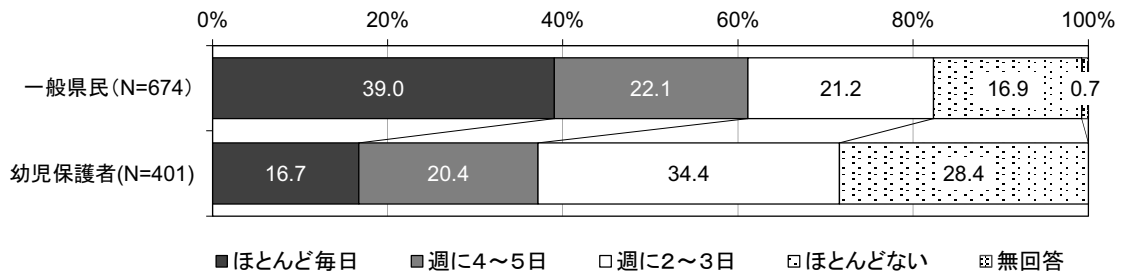


● 幼児保護者は、一般県民ほど主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べていない

朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度を見ると、「ほとんど毎日」は一般県民(39.0%)より幼児保護者(16.7%)が低くなっている。また、「ほとんどない」は一般県民(16.9%)より幼児保護者(28.4%)が高くなっている。先の「食育に関する項目の認知度」において、幼児保護者は「健康に配慮した一食あたりの献立(主食・主菜・副菜がそろった料理)」が一般県民より高くなっているが、朝食においてはその実践頻度が一般県民より低いことがうかがえる。

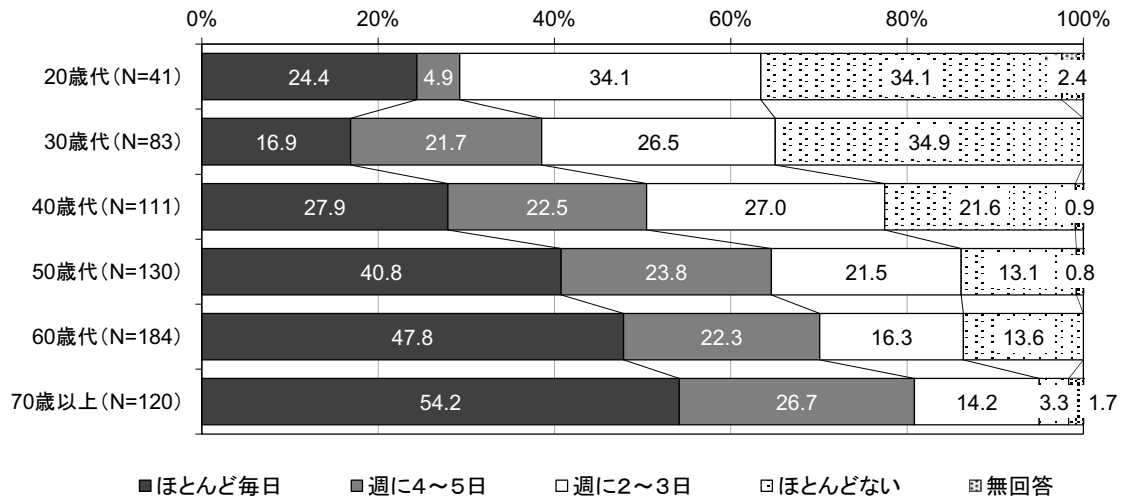
また、一般県民について年代別に見ると、「ほとんど毎日」は30歳代(16.9%)が最も低く、次いで20歳代(24.4%)が低くなっている。また、高い年代ほど「ほとんど毎日」が高くなっているが、最も高い70歳以上(54.2%)でも約半数となっている。

朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度(1つ選択)【一般県民・幼児保護者】



※朝食を「ほとんど毎日食べる」場合のみ

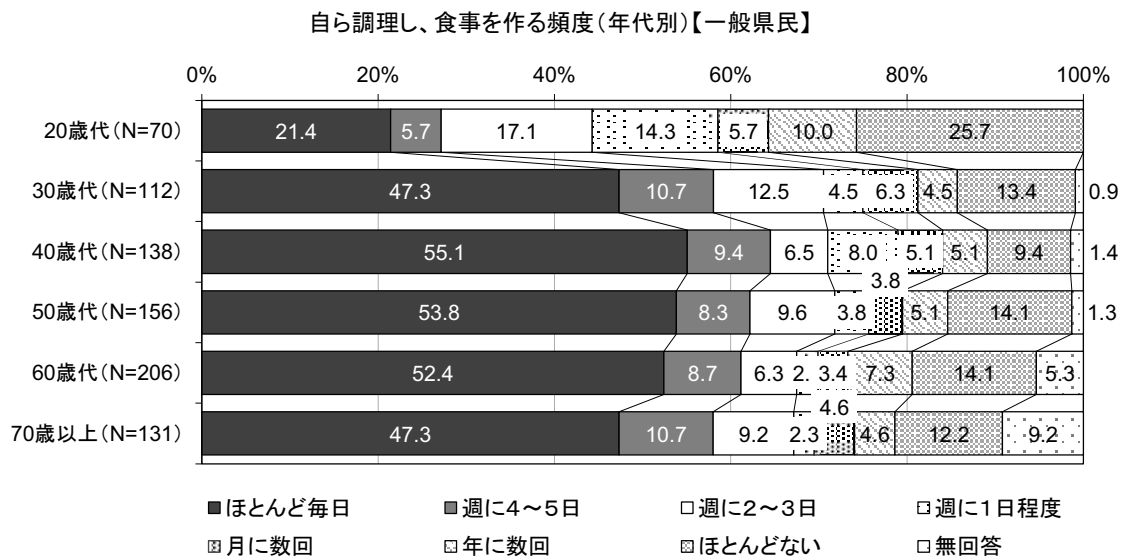
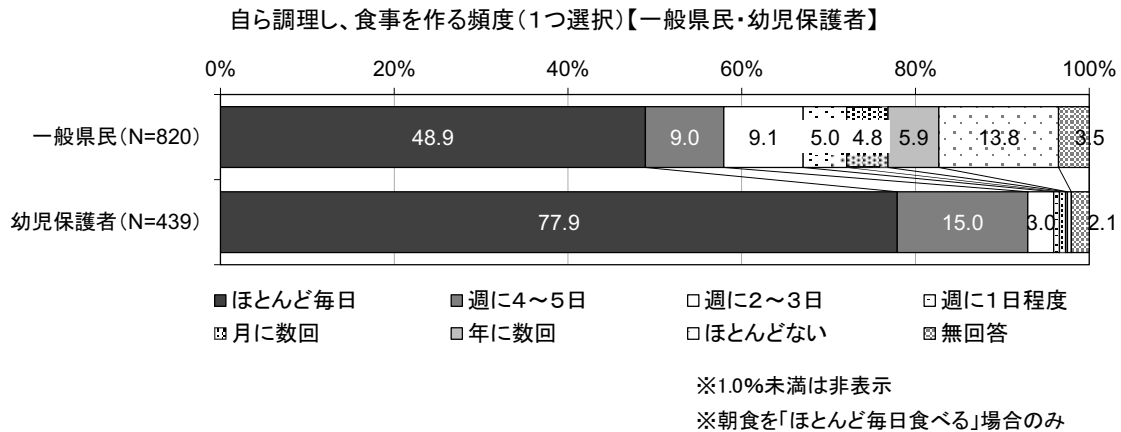
朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度(年代別)【一般県民】



● 20歳代のほとんど毎日、自ら調理し、食事をつくる割合は2割である

自ら調理し、食事を作る頻度を見ると、「ほとんど毎日」は一般県民（48.9%）より幼児保護者（77.9%）が高くなっている。

また、一般県民について年代別で見ると、20歳代を除くすべての年代で「ほとんど毎日」が最も高く、約5割からそれ以上となっている。20歳代では「ほとんどない」（25.7%）が2割以上で最も高く、「ほとんど毎日」（21.4%）も同程度となっている。

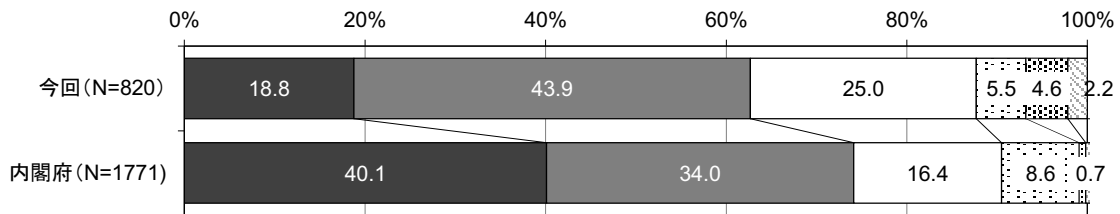


● 噛み方、味わい方といった食べ方への関心度は約 6 割である

噛み方、味わい方といった食べ方への関心度は 62.7%（「関心がある」18.8%、「どちらかといえば関心がある」43.9%の合計値）で約 6 割となっている。

内閣府調査（平成 25 年）と比較すると、関心度は内閣府（74.1%）より低くなっている。

噛み方、味わい方といった食べ方に関心があるか(1つ選択)【一般県民・内閣府】



■ 関心がある ■ どちらかといえば関心がある □ どちらかといえば関心がない □ 関心がない □ わからない □ 無回答

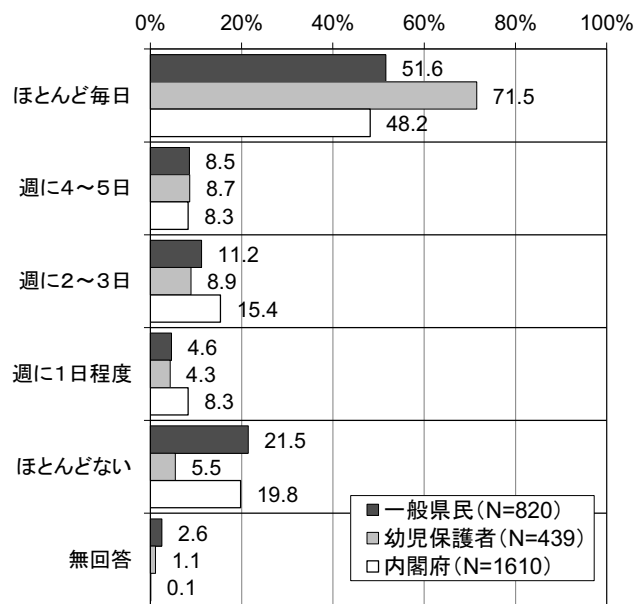
● ほとんど毎日、家族や友人と食事をしている割合は、幼児保護者が高い

家族や友人と一緒に食事をする頻度を見ると、「ほとんど毎日」は、朝食、夕食とも、一般県民より幼児保護者の割合が高くなっている。（朝食：一般県民 51.6%、幼児保護者 71.5%、夕食：一般県民 64.9%、幼児保護者 85.4%）。

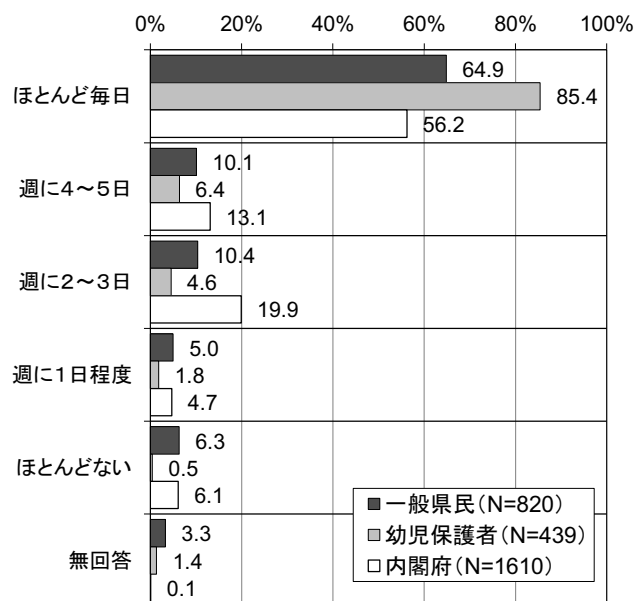
また、一般県民、幼児保護者ともに、朝食よりも夕食の方が「ほとんど毎日」が高くなっている。

内閣府調査（平成 25 年）と一般県民を比較すると、朝食では「ほとんど毎日」は内閣府（48.2%）と大きな差は見られないが、夕食では内閣府（56.2%）より高くなっている。

家族や友人と一緒に食事をする頻度 ①朝食(1つ選択)【一般県民・幼児保護者】



家族や友人と一緒に食事をする頻度 ②夕食(1つ選択)【一般県民・幼児保護者】



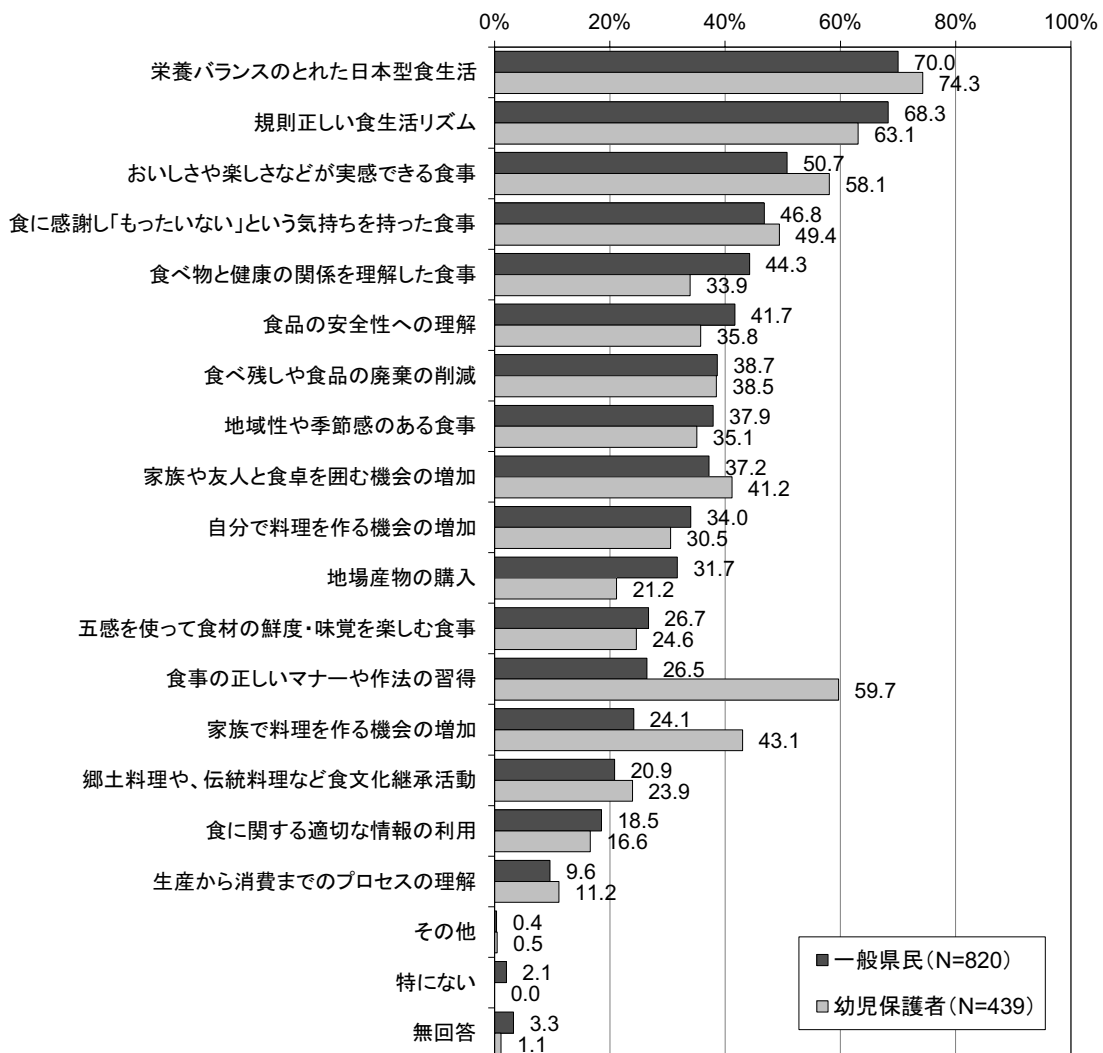
● 県民は「健康な食生活」を重視、幼児保護者は「楽しい食事の場」を重視

今後の食生活でどのような面に入力したいかを見ると、一般県民、幼児保護者ともに「栄養バランスのとれた日本型食生活」（一般県民 70.0%、幼児保護者 74.3%）が最も高くなっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「規則正しい食生活リズム」、「食べ物と健康の関係を理解した食事」、「食品の安全性への理解」、「地場産物の購入」は一般県民が高く、「おいしさや楽しさなどが実感できる食事」、「食事の正しいマナーや作法の習得」、「家族で料理を作る機会の増加」は幼児保護者が高くなっている。

一般県民、幼児保護者とも「健康な食生活」を重視しているが、幼児保護者は「楽しい食事の場」も重視していることがうかがえる。

今後の食生活でどのような面に入力したいと思うか(すべて選択)【一般県民・幼児保護者】



3-3 食育の活動への参加の意識について【一般・幼児保護者】

● 一般県民は「健康づくり」、幼児保護者は「子ども」の食育に興味

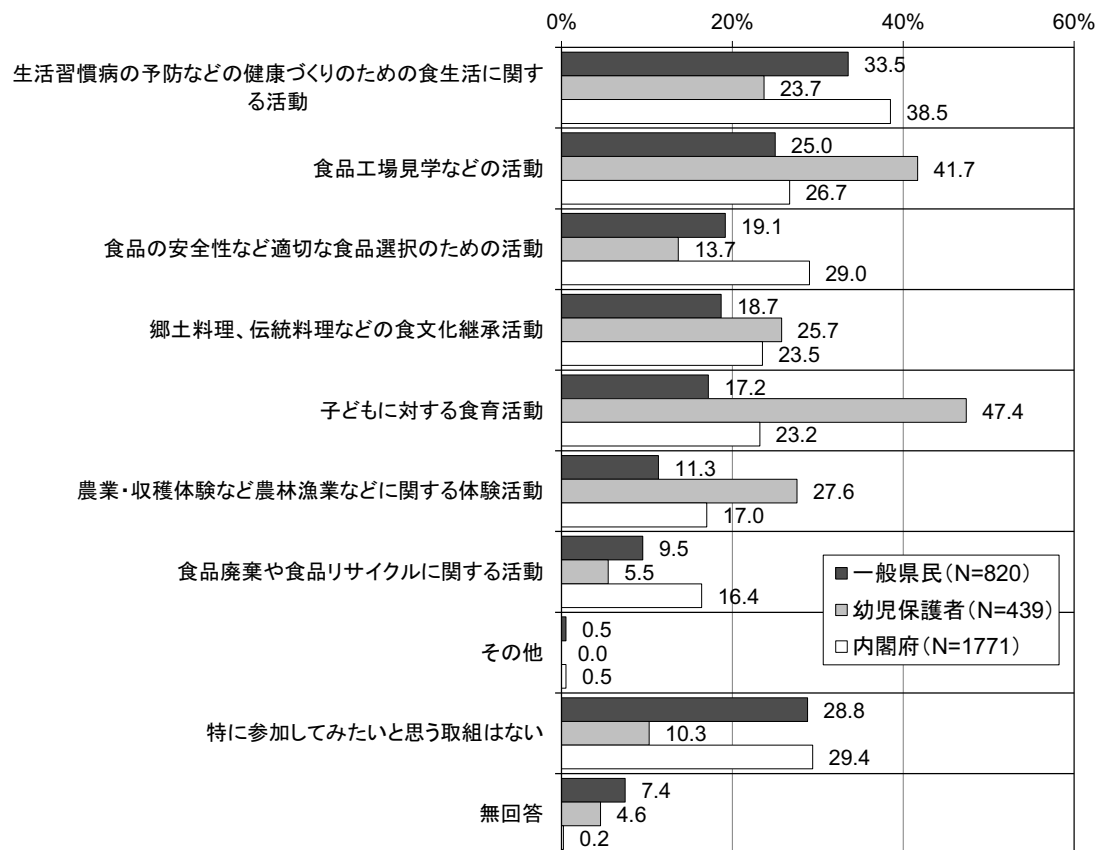
参加してみたい食育の取組について、一般県民は「生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動」(33.5%)、幼児保護者は「子どもに対する食育活動」(47.4%)が最も高く、次いで一般県民、幼児保護者とも「食品工場見学などの活動」(一般県民 25.0%、幼児保護者 41.7%)となっている。

一般県民と幼児保護者を比較すると、「生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動」、「食品の安全性など適切な食品選択のための活動」は一般県民が高く、「食品工場見学などの活動」、「郷土料理、伝統料理などの食文化継承活動」、「子どもに対する食育活動」、「農業・収穫体験など農林漁業などに関する体験活動」は幼児保護者が高くなっている。

また、「特に参加してみたいと思う取組はない」は、幼児保護者(10.3%)より一般県民(28.8%)が高くなっている。

内閣府調査(平成25年)と一般県民を比較すると、同程度となっている「食品工場見学などの活動」、「特に参加してみたいと思う取組はない」の2項目を除くすべての項目で一般県民が低くなっている。

食育に関する取組で参加してみたいと思うもの(3つまで選択)【一般県民・幼児保護者・内閣府】



● 県民の郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理等の認知度は5割である

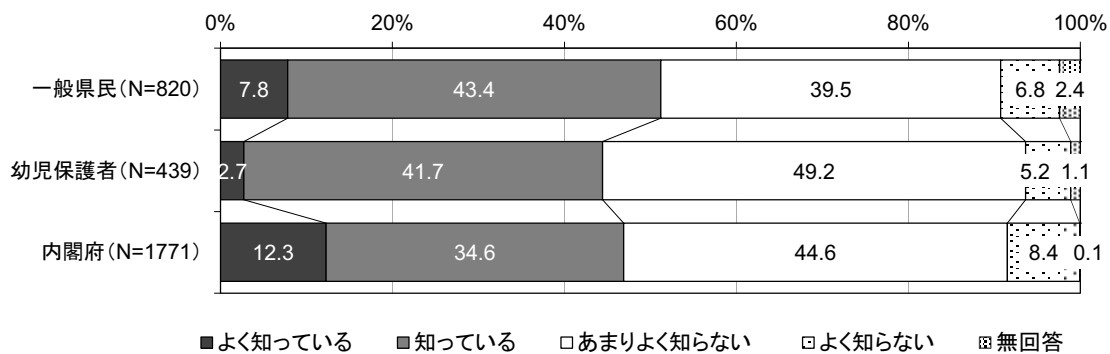
郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理等の認知度（「よく知っている」、「知っている」の合計値）は、一般県民（51.2%）が幼児保護者（44.4%）より高くなっている。

内閣府調査（平成25年）と比較すると、一般県民の認知度は内閣府（46.9%）より高くなっているが、幼児保護者は同程度となっている。

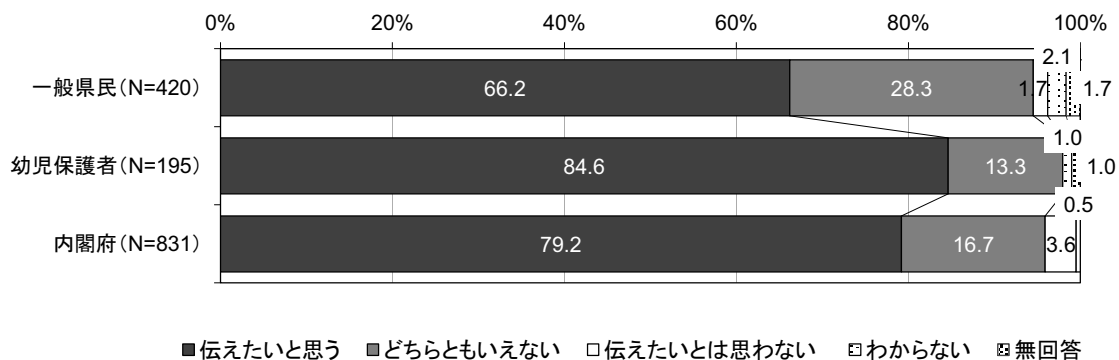
次世代への継承の意向を見ると、「伝えたいと思う」は一般県民（66.2%）より幼児保護者（84.6%）が高くなっている。

内閣府調査（平成25年）と比較すると、一般県民は内閣府（79.2%）より低い、幼児保護者は高く、継承の意向が強いことがうかがえる。

郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理等の認知度(1つ選択)【一般県民・幼児保護者・内閣府】



郷土料理などの次世代への継承の意向(1つ選択)【一般県民・幼児保護者・内閣府】



3-4 実施している・実施予定の食育推進の取組内容【一次・二次・三次産業】

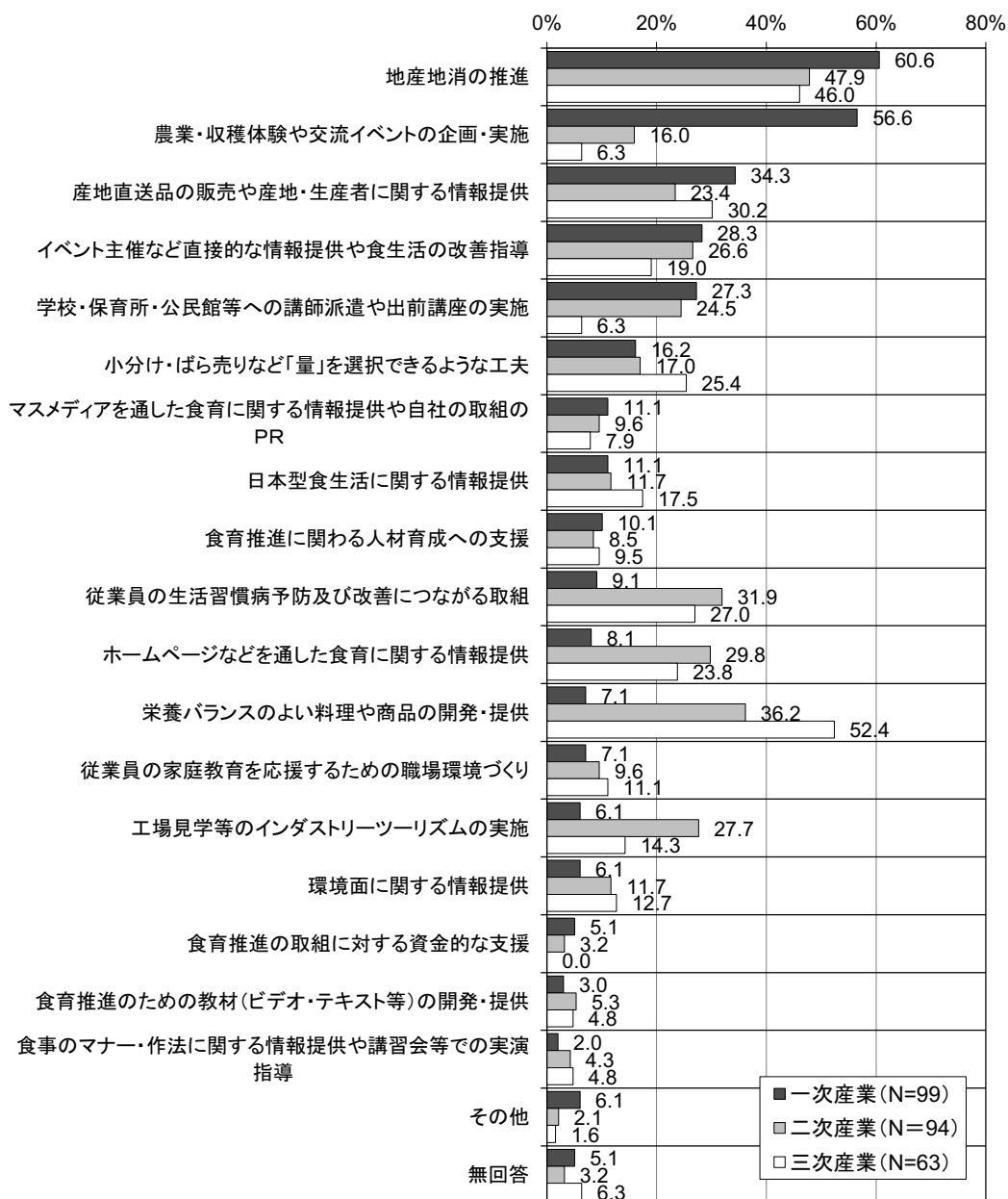
● それぞれの産業が業種の特性を生かした食育を推進

事業者が実施または、実施予定の食育推進の取組について、一次・二次産業は「地産地消の推進」、(一次 60.6%、二次 47.9%)、三次産業は「栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供」(52.4%) が最も高くなっている。

各産業間で比較すると、一次産業は「農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施」(56.6%)、二次産業は「工場見学等のインダストリーツーリズムの実施」(27.7%)、三次産業は「栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供」(52.4%) が他の産業より高くなっている。

このことから、各産業それぞれの特性を生かした食育推進の取組が実施または、実施が予定されていることがうかがえる。

実施している・実施予定の食育推進の取組内容(すべて選択)【一次・二次・三次産業】



※「(積極的に)行っている」「行っていないが、今後取り組む予定」の場合のみ

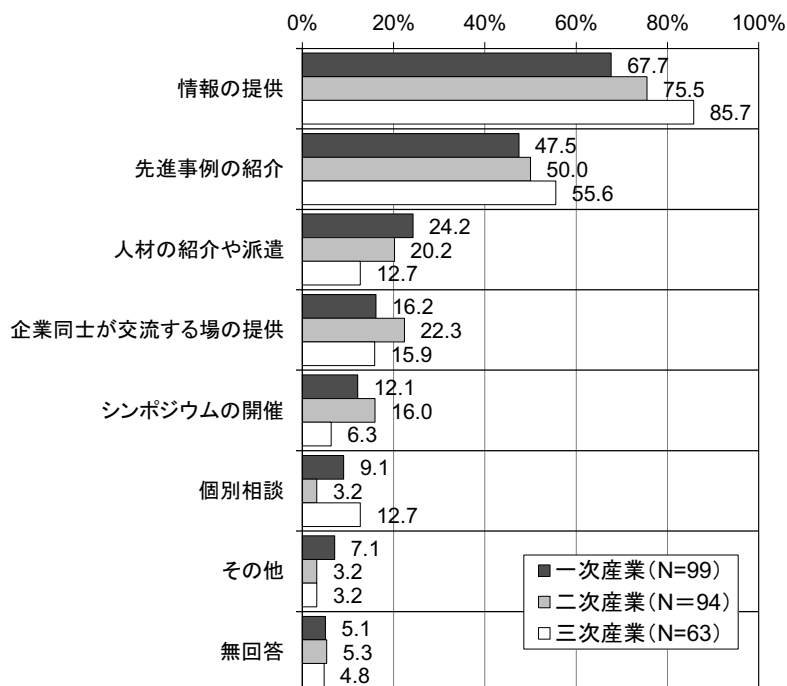
3-5 食育推進の取組にあたっての国や自治体への要望【一次・二次・三次産業】

● 事業者は、先進事例を含めた食育に関する情報提供を望んでいる

国や自治体への要望は、いずれの産業も「情報の提供」が最も高く、特に三次産業で8割以上（85.7%）となっている。また、いずれの産業も「先進事例の紹介」がこれに次いで高く、約5割が望んでいる。

このことから、事業者から先進事例の紹介を含めた様々な食育推進のための情報の提供が求められていることがうかがえる。

食育推進の取組にあたっての国や自治体への要望(すべて選択)【一次・二次・三次産業】



※「(積極的に)行っている」「行っていないが、今後取り組む予定」の場合のみ

4 まとめ

4-1 食品の安全性に関する県民意識

最近の食品の安全性について、前回（約6割）と比べると低くなってはいるものの、一般県民の約5割が不安を感じている。

具体的な項目を見ると、「輸入食品」に対する不安感が最も強く、次いで「食品の偽装表示」、「放射性物質」となっている。「輸入食品」、「食品の偽装表示」（前は「食品表示（不正表示）」）は前回も上位であった。

県に望む食の安全・安心のための対策の重要度でも「輸入食品」についての安全性確保が最も高い。

「放射性物質」は新規項目であるが、「輸入食品」、「食品の偽装表示」に次いで不安感が強い傾向が見られる。

① 輸入食品

「輸入食品」の主な不安理由は「食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから」が最も高く、次いで「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」となっている。

「食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから」について、実際に起きている事件・事故の影響もうかがえる。

「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」について、前回はこの理由が最も高くなっており、「事件・事故」の未然防止や発生時の適切な対応への不安が依然として強いといえる。

食品を購入する際に重視する項目や確認する項目として、「国産品か輸入品かの区別」や「原産地・原産国」といった、輸入食品か否かを直接判断できる項目は比較的重視されている。

② 食品の偽装表示

「食品の偽装表示」の主な不安理由は「輸入食品」と同じである。

また、不安度が高い項目の多くは県に望む対策の重要度も高くなっている中で、「食品表示に関する理解促進」の重要度は項目中の中位に位置している。

食品表示に望むことについて、「表示制度をもっと簡素化してほしい」が最も高くなっている。

③ 放射性物質

「放射性物質」は新規項目であるが、不安度や県に望む対策の重要度がいずれも高くなっている。

「放射性物質」への不安感の理由として特に強く示されるものはないが、「食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから」、「食品の安全性に関する情報提供が不十分だから」、「食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから」の3項目が同程度に高くなっている。

福島第一原子力発電所の事故は多くの県民に何らかの影響を及ぼし、事故前後の食品購入の「意識の変化があった」は約 8 割、その変化が「現在も続いている」は約 3 割に及ぶ。また、食品中の放射性物質について「基準を超えていなくても不安」は約 4 割となっている。

④ その他の項目

不安度の上位 3 項目以外の不安理由について、「ノロウイルス、O157 等の食中毒」は「輸入食品」、「食品の偽装表示」と同様に、「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」、「食品の安全性に関する事件・事故が発生しているから」の 2 項目が高くなっている。

「食中毒」について、「食中毒予防 3 原則」の認知度は約 6 割となっている。

「残留農薬」の不安理由は「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理が不安だから」が特に高くなっている。農作物への農薬の使用については一般県民、二次・三次産業ともに「なるべく少なくするようにしてほしい」が高く、一次産業でも「適正に使用している」と同程度に「なるべく少なくするようにしている」が高くなっている。

「着色料・甘味料・保存料等の食品添加物」、「遺伝子組換え食品」の主な不安理由は「食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから」、「食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから」の 2 項目が高くなっている。

食品添加物の使用については一般県民、三次産業ともに「なるべく少なくするようにしてほしい」が高く、二次産業でも「適正使用なら問題ない」と同程度に「なるべく少なくしている」が高くなっている。

遺伝子組換え食品の使用について、一般県民は「国が安全を確認したものであれば、問題ない」と「できるだけ少なくすべき」が同程度となっている。しかし事業者を見ると、一次産業は「できるだけ少なくすべき」、二次・三次産業は「国が安全を確認したものであれば、問題ない」が高く、立場によって考え方に若干の違いが見られる。

「有機水銀、カドミウム等の重金属」、「食品中のアレルギー物質」の主な不安理由は「食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから」が最も高くなっている。

「健康食品」の主な不安理由は「食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから」が最も高くなっている。

健康食品について、不安度は今回の 10 項目中最も低く、利用について「食事の補助的利用であれば有用」が「安全に疑問を感じるので利用したいと思わない」より高くなっている。

⑤ 食品関連事業者に対する信頼感

食品関連事業者に対する信頼感について、生産者（第一次産業）、製造者（第二次産業）、販売者（第三次産業）別に見ると、「信頼できる」、「おおむね信頼できる」の合計値はいずれも約 6～7 割となっている。今後、信頼できるようになるために必要なことは「行政が監視や検査を強化する」、「事業者が正確な情報の提供を充実させる」、「事業者が自主管理を強化する」が高くなっている。

4-2 食品の安全性に関する事業者の意識や取組

食品の安全性確保のために重視している項目は、いずれの産業も「異物等の混入の排除」が比較的高い。一方、県に望む食の安全・安心のための対策については、いずれの産業も上位項目は一般県民とおおむね一致する。しかし、一次産業は県民と同様に「輸入食品の安全性確保」を最も重視しているのに対して、二次・三次産業は「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」を最も重視しているなど、立場による違いも見られる。また、農薬や食品添加物等の使用について、一般県民と事業者の「なるべく少なく」という方向性はおおむね一致する。

県民の大きな不安理由である「法令遵守や衛生管理」について、生産物・自社製品の安全性確認のための検査実施状況は、一次・二次産業とも「自社検査を実施」が最も高くなっているが、納入された原材料・食品・食材の安全性については、二次・三次産業とも納入元への依存度が高く、衛生管理マニュアルや倫理規範・行動規範等の策定、フードディフェンスの取組、安全・安心の取組内容の公開などの状況を合わせて見ると、特に三次産業ではあまり進んでいないことがうかがえる。また、ISOシリーズ、「群馬県食品自主衛生管理認証制度」等の国際標準規格・基準等の取得、県民が参考にしたいとする「食品の適正表示推進事業所」への登録、フードディフェンスの取組、トレーサビリティの導入についても、二次産業が他の産業より進んでいるものの、事業者全体で見ると十分には浸透していない。

一方、消費者に望むこととして、いずれの産業も「食品の生産・製造・販売等について、もっとよく知って理解してほしい」、「商品選択するとき、産地や値段、見た目だけでなく、食品の安全性も考慮してほしい」、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」の3項目が高く、特に一次産業は「農林水産物の生産について、もっとよく知って理解してほしい」が高い。

4-3 食育に関する県民意識

① 食育への関心と実践

「食育」の関心度（「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」の合計値）は、一般県民は8割以上、幼児保護者は9割以上となっている。

食育への関心度が高まっている中で、県民が実践している食育の取組は、「規則正しい食生活リズム」、「栄養バランスのとれた日本型食生活」など、健全な食生活に関する項目が高い傾向になっている。

一方、各事業者が消費者に「もっと知ってほしい」と望んでいることと関係する「生産から消費までのプロセスの理解」は前回と同様に低くなっている。また、先述のように最近の食品の安全性について、県民の約5割が不安を感じているが、食育の視点からの「食品の安全性への理解」や「食に関する適切な情報の利用」はあまり実践されていない状況がうかがえる。

② 食に関する知識

食生活の参考にして指針や食育に関する知識・行動を見ると、県民の6割以上が何らかの指針を健全な食生活を実践するために参考にしてしている。

食に関する項目の認知度は「消費期限と賞味期限の意味」が最も高く、次いで「地域の産物、旬の食材」、「食品保存の方法」が高い一方、「食品中の放射性物質」は最も低くなっている。先述の「放射性物質」への不安感の理由として、「食品の安全性に関する科学的根拠に対して不安があるから」、「食品の安全性に関する情報提供が不十分だから」、「食

品の安全性に関する自分の知識が不足しているから」の3項目が高くなっているが、このような認知度の低さが背景のひとつであると考えられる。

③ 食生活の状況

朝食を食べる頻度は、「ほとんど毎日食べる」が一般県民の8割以上、幼児保護者の9割以上となっているが、その一方で、「ほとんど食べない」も見られる。「ほとんど食べない」は一般県民が幼児保護者よりも比較的高く、中でも若い世代、特に20歳代で朝食を食べない割合が高くなっている。

朝食の献立について、主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度は、「ほとんど毎日」が一般県民よりも幼児保護者で低くなっており、幼児保護者は「健康に配慮した一食あたりの献立（主食・主菜・副菜がそろった料理）」の認知度と、朝食での実践頻度に違いが見られる。

自らが調理し、食事を作る頻度は、一般県民が幼児保護者より低くなっており、中でも若い世代、特に20歳代が低くなっている。

家族や友人と食事をする「共食」の状況を見ると、一般県民の5割以上、幼児保護者の7割以上が、「ほとんど毎日」共食している。また、朝食よりも夕食の共食割合が高く、朝食では夕食より家族がそろいにくい状況がうかがえる。

また、郷土料理など地域や家庭で継承されてきた料理等の認知度は、一般県民は約5割、幼児保護者は約4割であるが、次世代への継承の意向を見ると、一般県民は6割以上、幼児保護者は8割以上で、幼児保護者の意向のほうが強くなっている。

④ 今後の食生活への意向

今後の食生活で力を入れたいことは、食育について実践している内容と同様に「規則正しい食生活リズム」、「栄養バランスのとれた日本型食生活」など、健全な食生活に関する項目が高い傾向になっている。一方、「生産から消費までのプロセスの理解」も、実践している内容と同様に低くなっている。

参加してみたい食育の取組は、一般県民は「生活習慣病の予防などの健康づくりのための食生活に関する活動」が最も高くなっている。幼児保護者は、「子どもに対する食育活動」、「食品工場見学などの活動」など、子どもと一緒に参加できる取組に興味を持っている。

⑤ 事業者の取組

各事業者における食育推進の取組の内容を見ると、一次産業は「地産地消の推進」や「農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施」、二次産業は「工場見学等のインダストリーツーリズム」、三次産業は「栄養バランスのよい料理の開発・提供」が比較的高く、それぞれの産業の特性を生かした取組の計画・実施がされている。

また、国や自治体への要望は、いずれの産業も「情報の提供」が最も高く、次いで「先進事例の紹介」となっており、先進事例の紹介を含めた情報の提供が求められている。